

平成30年度第2回事業評価委員会資料

チェックリスト及び再々評価比較表

平成30年8月23日（木）

目次

1	東京都市計画道路補助第136号線（本木） （足立区扇一丁目～関原一丁目）	P. 1
2	東京都市計画道路補助第136号線（関原） （足立区関原一丁目～梅田四丁目）	P. 4
3	東京都市計画道路補助第136号線（梅田その2） （足立区梅田四丁目～梅田三丁目）	P. 8
4	城北中央公園 （練馬区氷川台一丁目地内ほか）	P. 12
	【参考】 前回再評価時資料	P. 17

道路・街路事業再評価チェックリスト（1/3）

番号：街-4

事業の名称	東京都市計画道路 補助第136号線（本木）	実施主体	東京都（建設局）	評価該当要件	10年間継続 （再評価）
事業所管部署	道路建設部 街路課				
都市計画決定（当初）	昭和22年11月	事業認可年度（当初）	平成13年度		
都市計画変更（最新）	年 月	事業認可年度（最新）	平成27年度		
事業箇所	足立区扇一丁目～同区関原一丁目	評価対象区間延長	840m		
事業期間	平成14年 3月 ～ 平成32年 3月				
事業目的	<p>補助第136号線は、足立区扇一丁目を起点とし葛飾区新宿二丁目を終点とする延長約8.1km、幅員20mの都市計画道路である。</p> <p>本事業はこのうち、足立区扇一丁目から同区関原一丁目までの延長840mの区間であり、災害時に特に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域（整備地域：西新井駅西口一帯地域）内に位置する。本区間（特定整備路線）の整備により、市街地の延焼を遮断するとともに避難路や緊急車両等の通行路となるなど、地域の防災性向上に大きな役割を果たす。</p>				
	用地費	工事費	合計		
全体事業費	7,000百万円	1,626百万円	8,626百万円		
執行済額 （執行率） 平成29年度末	6,069百万円 （ 87%）	53百万円 （ 3%）	6,121百万円 （ 71%）		
用地取得率	取得予定面積（A）	既取得面積（B）	用地取得率（B/A）		
平成29年度末	13,637㎡	12,206㎡	90%		
事業の必要性等に関する視点（I）					
事業の順調さ（事業は順調に進んでいるか）					
1. 事業の進捗状況					
<p>○進捗率 用地は約90%取得している。工事の進捗率は約3%である。</p> <p>○残事業 未取得用地の早期更地化を目指し、折衝を進めている。 現在は東側の区間（約100m）で排水管設置工事を実施している。 本年度からは西側の区間（約200m）についても、排水管設置工事に着手するなど、残る全区間について工事を推進していく。</p>					
2. 一定期間を要した背景					
<p>○5年間未着工又は10年間継続等となった原因 現道のない新設道路の整備であり、地権者が多いことや補償金不満などの課題があるため、土地の取得に時間を要している。</p> <p>○地元の理解・協力の状況 事業に関する理解は概ね得られている。</p>					
事業を取り巻く状況の変化（採択時の事業の必要性は変化しているか）					
1. 社会経済情勢の変化（有・ 無 ）					
				「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。	
<p>現況自動車交通量【並行する環状第7号線】（道路交通センサスによる平日12時間交通量） 平成22年度：36,037台（足立区島根3-7） 平成27年度：30,876台（足立区島根3-7） ○本区間に並行する路線の交通量は、平成22年度と比較してやや減少している。</p>					
2. 関連計画の変更（有・ 無 ）					
				「有」の場合は変更の内容を、「無」の場合は計画における当該事業の位置づけを記載。	
<p>本事業は、平成24年1月に策定された「木密地域不燃化10年プロジェクト」実施方針における「特定整備路線」に選定されている。また、平成28年12月策定の『都民ファーストでつくる「新しい東京」（実行プラン）』において、「セーフシティ」地震に強いまちづくりに資する一区間（特定整備路線）として位置付けられている。</p>					

道路・街路事業再評価チェックリスト（2／3）

番号：街-4

事業の名称	東京都市計画道路補助第136号線（本木）		
事業を取り巻く状況の変化（採択時の事業の必要性は変化しているか）			
3. 周辺施設の整備状況の変化（有・無）	「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。		
○周辺は、戸建て住宅等の住居系の土地利用がなされている。			
4. 関連する他事業等の進捗状況の変化（有・無）	「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。		
○日暮里・舎人ライナーが平成20年3月に開業した。			
○本区間の西側に隣接する補助第136号線（扇）（延長620m）については、平成24年度に工事が概ね完了している。			
○震災時に特に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域である「西新井駅西口一帯地域」において、補助第138号線（興野）についても、特定整備路線として事業に着手している。			
5. 評価対象区間以外の当該路線の整備状況			
○路線延長 約8.1km ・完成区間（概成含）：約5.6km、事業中区間：約2.5km			
事業の効果（事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか）			
1. 定性的効果			
（該当番号を○で囲む）			
① 交通渋滞の解消、② 物資流動円滑化への寄与、③ 土地利用の転換・高度化、④ 都市景観の向上、⑤ バスの定時性、⑥ 交通事故の減少、⑦ 緊急車両の走行、⑧ 延焼遮断、⑨ 交通不便地域の解消、⑩ 商業・産業の活性化、⑪ バリアフリー化、⑫ 公共施設へのアクセス向上、⑬ 迂回交通の減少、⑭ 自転車や歩行者のための空間確保、⑮ 災害時の避難路の確保、⑯ 消防活動困難地域の解消、⑰ その他（ ）			
（主な内容）			
本路線の整備により、災害時に特に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域（整備地域）において、市街地の延焼を遮断するとともに避難路や緊急車両等の通路となるなど、地域の防災性が向上する。また、歩道の設置及び電線類の地中化による安全で快適な歩行者空間の確保、自動車交通の分散による交通渋滞の緩和が図られる。			
2. 定量的効果			
B/C=1.8			
○便益（B）の算定（項目と金額）		○費用（C）の算定（項目と金額）	
走行時間短縮便益	164.4億円	現在価値化総便益額（平成30年度基準）	
走行経費減少便益	19.5億円	事業費	
交通事故減少便益	4.4億円	維持管理費	
現在価値化総便益額	188.3億円	総額	
103.5億円		3.8億円	
		107.3億円	
評価と理由	評価の項目	評価	当該評価を付した理由
	事業の順調さ （事業は順調に進んでいるか）	B	用地は約90%取得しており、残る地権者との折衝も継続している。工事も平成32年度末の交通開放を目指し、着実に実施していく。
		A：特に障害はなく、概ね順調に進んでいる。	
		B：障害はあるが、解決の見込みがある。	
C：解決が非常に困難な障害がある。			
事業を取り巻く状況の変化 （採択時の事業の必要性は変化しているか）	A	「木密地域不燃化10年プロジェクト」および『都民ファーストでつくる「新しい東京」（実行プラン）』において、特定整備路線の整備推進が位置付けられており、事業の必要性は高まっている。	
	A：事業の必要性が高まった。		
	B：事業の必要性は変化していない。		
C：事業の必要性が低下した。			

事業の名称		東京都市計画道路補助第136号線（本木）	
評価と理由	事業の効果 （事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか）	A	本区間の整備により市街地の延焼を遮断するとともに避難路や緊急車両等の通行路となるなど、事業効果を十分に発揮できる。
		A：事業の目的に対して、十分な効果が期待できる。 B：事業の目的に対して、一定の効果が期待できる。 C：事業の目的に対して、あまり効果が期待できない。	
事業の進捗の見込みの視点（Ⅱ）			
	評価	当該評価を付した理由	
	B	すでに約90%の用地を取得しており、周辺住民の当該事業に対する理解も概ね得られている。工事についても、平成32年度末の交通開放に向けて、着実に実施していく。	
		A：概ね順調な進捗（実施）が見込まれる。 B：課題はあるが、努力により進捗（実施）が見込まれる。 C：解決困難な障害の発生（継続）により、進捗（実施）が困難である。	
コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点（Ⅲ）			
	コスト縮減や代替案立案等の可能性（有・無）		「有」の場合はその内容を、「無」の場合は理由を下欄に記載。
	<input type="radio"/> 技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性 一般的な街路築造工事であるため、新工法を採用する可能性は低い <input type="radio"/> 事業手法、施設規模等の見直しの可能性 一般的な街路築造工事であるため、事業手法や施設規模等を見直す可能性は低い。		
その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み			
	施工にあたっては、建設発生土の再利用や再生材の使用を行っている。		
評価の視点			
（事業の必要性等に関する視点）（Ⅰ）			
継続すべきか否か（継続） 災害時における延焼遮断や避難路、緊急車両等の通行路となり地域の防災性が向上するとともに、歩行者の安全性向上、交通渋滞の緩和などが図られることから、事業を継続するべきである。			
（事業の進捗の見込みの視点）（Ⅱ）			
継続すべきか否か（継続） すでに約90%の用地を取得しており、今後、工事の着実な進捗が見込まれることから、継続するべきである。			
（コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点）（Ⅲ）			
見直しの必要の有無（無） 建設発生土の再利用や再生材の使用等のコスト縮減は図るが、代替案は作成しない。			
総合評価（中止時の影響、事後措置を含む）			
本路線は、災害時に特に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域（整備地域）において延焼を遮断し、避難路や緊急車両等の通行路となるなど、地域の防災性向上に大きな役割を果たすとともに、安全で快適な歩行者空間の確保、交通渋滞の緩和などの整備効果が見込まれる。 中止の場合、想定される整備効果が発現できないことだけでなく、これまでの投資に見合った効果も得られなくなる。以上のことから、事業者として、本事業は「継続」とする。			
対応方針（案）	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 中止		

道路・街路事業再評価チェックリスト（1/3）

番号：街-5

事業の名称	東京都市計画道路 補助第136号線（関原）	実施主体	東京都（建設局）	評価該当要件	5年間継続 （再々評価）3回目
事業所管部署	道路建設部 街路課				
都市計画決定（当初）	昭和22年11月	事業認可年度（当初）	平成3年度		
都市計画変更（最新）	年 月	事業認可年度（最新）	平成29年度		
事業箇所	足立区関原一丁目～同区梅田四丁目	評価対象区間延長	490m		
事業期間	平成3年12月～平成33年3月				
事業目的	<p>補助第136号線は、足立区扇一丁目を起点とし葛飾区新宿二丁目を終点とする延長約8.1km、幅員20mの都市計画道路である。</p> <p>本事業はこのうち、足立区関原一丁目から同区梅田四丁目までの延長490mの区間であり、災害時に特に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域（整備地域：西新井駅西口一帯地域）内に位置する。本区間（特定整備路線）の整備により、市街地の延焼を遮断するとともに避難路や緊急車両等の通路となるなど、地域の防災性向上に大きな役割を果たす。</p>				
	用地費	工事費	合計		
全体事業費	4,975百万円	847百万円	5,822百万円		
執行済額 （執行率） 平成29年度末	4,925百万円 （99%）	617百万円 （73%）	5,542百万円 （95%）		
用地取得率	取得予定面積（A）	既取得面積（B）	用地取得率（B/A）		
平成29年度末	8,759㎡	8,712㎡	99%		
事業の必要性等に関する視点（I）					
事業の順調さ（事業は順調に進んでいるか）					
1. 事業の進捗状況					
○進捗率	用地は約99%取得している。工事の進捗率は約73%である。				
○残事業	未取得用地の早期更地化を目指し、折衝を進めている。 既に、一部区間（約120m）は完成し地元住民に開放するなど事業効果の発現に努めている。 また、現在は西側の区間（約240m）で工事を実施している。 残る約130m区間については、本年度から工事に着手する予定である。				
2. 一定期間を要した背景					
○5年間未着工又は10年間継続等となった原因	現道のない新設道路の整備であり、地権者が多いことから土地の取得に時間を要している。				
○地元の理解・協力の状況	事業に関する理解は得られている。				
事業を取り巻く状況の変化（採択時の事業の必要性は変化しているか）					
1. 社会経済情勢の変化（有・無）			「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。		
現況自動車交通量【並行する環状第7号線】（道路交通センサスによる平日12時間交通量） 平成22年度：36,037台（足立区島根3-7） 平成27年度：30,876台（足立区島根3-7） ○本区間に並行する路線の交通量は、平成22年度と比較してやや減少している。					
2. 関連計画の変更（有・無）		「有」の場合は変更の内容を、「無」の場合は計画における当該事業の位置づけを記載。			
本事業は、平成24年1月に策定された「木密地域不燃化10年プロジェクト」実施方針における「特定整備路線」に選定されている。また、平成28年12月策定の『都民ファーストでつくる「新しい東京」（実行プラン）』において、「セーフシティ」地震に強いまちづくりに資する一区間（特定整備路線）として位置付けられている。					

道路・街路事業再評価チェックリスト（2／3）

番号：街-5

事業の名称	東京都市計画道路補助第136号線（関原）		
事業を取り巻く状況の変化（採択時の事業の必要性は変化しているか）			
3. 周辺施設の整備状況の変化（有・無）	「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。		
○周辺は、戸建て住宅等の住居系の土地利用がなされている。			
4. 関連する他事業等の進捗状況の変化（有・無）	「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。		
○本区間の両側に隣接する補助第136号線（本木）及び補助第136号線（梅田その2）については、現在、事業中である。			
○震災時に特に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域である「西新井駅西口一帯地域」において、補助第138号線（興野）についても、特定整備路線として事業に着手している。			
○本区間の沿道では、「関原一丁目中央地区防災街区整備事業」が平成25年12月に完了している。			
5. 評価対象区間以外の当該路線の整備状況			
○路線延長 約8.1km ・完成区間（概成含）：約5.6km、事業中区間：約2.5km			
事業の効果（事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか）			
1. 定性的効果			
（該当番号を○で囲む）			
① 交通渋滞の解消、② 物資流動円滑化への寄与、③ 土地利用の転換・高度化、④ 都市景観の向上、⑤ バスの定時性、⑥ 交通事故の減少、⑦ 緊急車両の走行、⑧ 延焼遮断、⑨ 交通不便地域の解消、⑩ 商業・産業の活性化、⑪ バリアフリー化、⑫ 公共施設へのアクセス向上、⑬ 迂回交通の減少、⑭ 自転車や歩行者のための空間確保、⑮ 災害時の避難路の確保、⑯ 消防活動困難地域の解消、⑰ その他（ ）			
（主な内容）			
本路線の整備により、災害時に特に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域（整備地域）において、市街地の延焼を遮断するとともに避難路や緊急車両等の通路となるなど、地域の防災性が向上する。また、歩道の設置及び電線類の地中化による安全で快適な歩行者空間の確保、自動車交通の分散による交通渋滞の緩和が図られる。			
2. 定量的効果			
B/C=1.2		（前回再評価時 B/C = 1.6）	
○便益（B）の算定（項目と金額）		○費用（C）の算定（項目と金額）	
走行時間短縮便益	86.0億円	現在価値化総便益額（平成30年度基準）	
走行経費減少便益	22.2億円	事業費	
交通事故減少便益	6.3億円	維持管理費	
現在価値化総便益額	114.5億円	総額	
		98.4億円	
評価と理由	評価の項目	評価	当該評価を付した理由
	事業の順調さ （事業は順調に進んでいるか）	A	用地は約99%取得しており、残る地権者との折衝も継続している。工事も平成32年度末の交通開放を目指し、着実に実施している。
		A：特に障害はなく、概ね順調に進んでいる。	
		B：障害はあるが、解決の見込みがある。 C：解決が非常に困難な障害がある。	
事業を取り巻く状況の変化 （採択時の事業の必要性は変化しているか）	A	「木密地域不燃化10年プロジェクト」および『都民ファーストでつくる「新しい東京」（実行プラン）』において、特定整備路線の整備推進が位置付けられており、事業の必要性は高まっている。	
	A：事業の必要性が高まった。		
	B：事業の必要性は変化していない。 C：事業の必要性が低下した。		

事業の名称		東京都市計画道路補助第136号線（関原）	
評価と理由	事業の効果 （事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか）	A	本区間の整備により市街地の延焼を遮断するとともに避難路や緊急車両等の通行路となるなど、事業効果を十分に発揮できる。
		A：事業の目的に対して、十分な効果が期待できる。 B：事業の目的に対して、一定の効果が期待できる。 C：事業の目的に対して、あまり効果が期待できない。	
事業の進捗の見込みの視点（Ⅱ）			
	評価	当該評価を付した理由	
	A	すでに約99%の用地を取得しており、周辺住民の当該事業に対する理解も得られている。工事についても、一部区間はすでに完成し地元住民に開放するなど事業効果の発現に努めている。平成32年度末の交通開放に向けて、引き続き、工事を着実に実施していく。	
		A：概ね順調な進捗（実施）が見込まれる。 B：課題はあるが、努力により進捗（実施）が見込まれる。 C：解決困難な障害の発生（継続）により、進捗（実施）が困難である。	
コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点（Ⅲ）			
	コスト縮減や代替案立案等の可能性（有・無）		「有」の場合はその内容を、「無」の場合は理由を下欄に記載。
	<input type="radio"/> 技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性 一般的な街路築造工事であるため、新工法を採用する可能性は低い <input type="radio"/> 事業手法、施設規模等の見直しの可能性 一般的な街路築造工事であるため、事業手法や施設規模等を見直す可能性は低い。		
その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み			
	施工にあたっては、建設発生土の再利用や再生材の使用を行っている。		
評価の視点			
（事業の必要性等に関する視点）（Ⅰ）			
継続すべきか否か（継続） 災害時における延焼遮断や避難路、緊急車両等の通行路となり地域の防災性が向上するとともに、歩行者の安全性向上、交通渋滞の緩和などが図られることから、事業を継続するべきである。			
（事業の進捗の見込みの視点）（Ⅱ）			
継続すべきか否か（継続） すでに約99%の用地を取得しており、今後、工事の着実な進捗が見込まれることから、継続するべきである。			
（コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点）（Ⅲ）			
見直しの必要の有無（無） 建設発生土の再利用や再生材の使用等のコスト縮減は図るが、代替案は作成しない。			
総合評価（中止時の影響、事後措置を含む）			
本路線は、災害時に特に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域（整備地域）において延焼を遮断し、避難路や緊急車両等の通行路となるなど、地域の防災性向上に大きな役割を果たすとともに、安全で快適な歩行者空間の確保、交通渋滞の緩和などの整備効果が見込まれる。 中止の場合、想定される整備効果が発現できないことだけでなく、これまでの投資に見合った効果も得られなくなる。以上のことから、事業者として、本事業は「継続」とする。			
対応方針（案）		<input checked="" type="checkbox"/> 継続 ・ <input type="checkbox"/> 中止	

前回再々評価(2回目)と今回再々評価(3回目)の比較							番号	街-5
事業の名称	東京都市計画道路 補助線街路 第136号線 (関原)			前回再々評価時 (2回目)	今回再々評価 (3回目)	前回と今回の比較		
事業概要の比較	前回再々評価時 (2回目)	今回再々評価 (3回目)	前回と今回の比較	事業の進捗の見込みの 視点(II)	用地については、引き 続き粘り強い交渉を実施 することにより理解を得 る見込みである。 工事についても平成3 2年度末の交通開放を目 指し、引き続き、着実に 実施していく。	未取得用地の早期更地化を目指し、折衝 を進めている。 工事については、平成32年度末の交通 開放を目指し、引き続き、着実に実施し ている。		
全体事業費(百万円) 内、用地費 内、工事費	5,737 4,959 778	5,822 4,975 847	事業費を精査した結果、増加した。					
執行済額(執行率,%) 内、用地分(執行率,%) 内、工事分(執行率,%) *済額は百万円単位	4,869(85%) 4,765(96%) 104(13%)	5,542(95%) 4,925(99%) 617(73%)	未取得用地の早期更地化を目指し、折 衝を進めている。 用地を取得できた箇所から工事を実 施し、着実に整備を進めている。					
用地取得予定面積,m ² 既取得面積,m ² 用地取得率,%	8,731m ² 8,246m ² 94%	8,759m ² 8,712m ² 99%	用地取得が進捗したことにより用地 取得率が増加した。	コスト削減や代替案立案 等の可能性の視点(III)	建設発生土の再利用や 再生材の使用などのコス ト削減は図るが、代替案 は立案しない。	建設発生土の再利用や 再生材の使用などのコス ト削減は図るが、代替案は 立案しない。	一般的な街路築造工事であるため、新工 法を採用する可能性は低い。	
事業期間	平成3年度～ 平成29年度	平成3年度～ 平成32年度	平成29年度に事業認可の延伸を行っ た。					
事業規模等	W=20m L=490m	W=20m L=490m						
(その他)				総合評価	周辺道路の交通渋滞緩和、 延焼遮断帯の形成、 自転車・歩行者の安全性 向上、災害時の避難路の 確保、消防活動困難地域 の解消などの整備効果が 期待される。	市街地の延焼を遮断、避 難路や緊急車両等の通行 路の確保、安全で快適な歩 行者空間の確保、交通渋滞 の緩和などの整備効果が 期待される。 (継続・中止)	本路線は、災害時に特に甚大な被害が想 定される木造住宅密集地域(整備地域)に おいて延焼を遮断し、避難路や緊急車両等 の通路となるなど、地域の防災性向上に 大きな役割を果たすとともに、安全で快適 な歩行者空間の確保、交通渋滞の緩和など の整備効果が見込まれる。	
事業の必要性等に関する 視点(I)	前回再々評価時 (2回目)	今回再々評価 (3回目)	前回と今回の比較	評価主体のコメント	本路線は、災害時に特に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域(整備地域)において延焼を 遮断し、避難路や緊急車両等の通路となるなど、地域の防災性向上に大きな役割を果たすととも に、安全で快適な歩行者空間の確保、交通渋滞の緩和などの整備効果が見込まれる。 以上のことから、引き続き事業を着実に推進していく必要がある。			
・事業の順調さ ・事業を取り巻く状況の 変化 ・事業の効果	・用地は約94%まで進 んでいる。工事について は23年度から着工して いる。 ・「木密地域不燃化10 年プロジェクト」におい て「特定整備路線」に選 定。 ・交通渋滞緩和、延焼遮 断帯の形成、自転車・歩 行者の安全性向上、避難 路の確保	・用地は約99%取得し ている。工事の進捗率は 約73%である。 ・「木密地域不燃化10 年プロジェクト」におい て「特定整備路線」に選 定。 ・市街地の延焼を遮断、 避難路や緊急車両等の通 行路の確保、安全で快適 な歩行者空間の確保、交 通渋滞の緩和	本路線の必要性は高まっている。	前回付議時の委員会の 指摘事項等	特になし			
定量的効果(B/C)	1.6	1.2	【将来道路ネットワーク】 前回：第3次事業化計画の優先整備路線が 完成した時の道路ネットワーク 今回：第4次事業化計画の優先整備路線が 完成した時の道路ネットワーク	前回再評価年度	平成25年度	付議委員会	平成25年度 第2回事業評価委員会	

道路・街路事業再評価チェックリスト（1/3）

番号：街－6

事業の名称	東京都市計画道路 補助第136号線（梅田その2）	実施主体	東京都 （建設局）	評価該当要件	5年間継続 （再々評価）2回目
事業所管部署	道路建設部 街路課				
都市計画決定（当初）	昭和22年11月	事業認可年度（当初）	平成11年度		
都市計画変更（最新）	年 月	事業認可年度（最新）	平成26年度		
事業箇所	足立区梅田四丁目～同区梅田三丁目	評価対象区間延長	580m		
事業期間	平成12年3月～平成31年3月				
事業目的	<p>補助第136号線は、足立区扇一丁目を起点とし葛飾区新宿二丁目を終点とする延長約8.1km、幅員20mの都市計画道路である。</p> <p>本事業はこのうち、足立区梅田四丁目から同区梅田三丁目までの延長580mの区間であり、災害時に特に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域（整備地域：西新井駅西口一帯地域）内に位置する。本区間（特定整備路線）の整備により、市街地の延焼を遮断するとともに避難路や緊急車両等の通路となるなど、地域の防災性向上に大きな役割を果たす。</p>				
	用地費	工事費	合計		
全体事業費	4,341百万円	891百万円	5,232百万円		
執行済額 （執行率） 平成29年度末	4,341百万円 （99.9%）	445百万円 （50%）	4,786百万円 （91%）		
用地取得率	取得予定面積（A）	既取得面積（B）	用地取得率（B/A）		
平成29年度末	10,574㎡	10,571㎡	99%		
事業の必要性等に関する視点（I）					
事業の順調さ（事業は順調に進んでいるか）					
1. 事業の進捗状況					
○進捗率	用地は約99%取得している。工事の進捗率は約50%である。				
○残事業	未取得用地の早期更地化を目指し、折衝を進めている。 既に、一部区間（約260m）は完成し地元住民に開放するなど事業効果の発現に努めている。 また、現在は西側の区間（約160m）で工事を実施している。 残る東側約160m区間については、本年度から工事に着手する予定である。				
2. 一定期間を要した背景					
○5年間未着工又は10年間継続等となった原因	現道のない新設道路の整備であり、地権者が多いことから土地の取得に時間を要している。				
○地元の理解・協力の状況	事業に関する理解は得られている。				
事業を取り巻く状況の変化（採択時の事業の必要性は変化しているか）					
1. 社会経済情勢の変化（有・無）	「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。				
現況自動車交通量【並行する環状第7号線】（道路交通センサスによる平日12時間交通量） 平成22年度：36,037台（足立区島根3-7） 平成27年度：30,876台（足立区島根3-7） ○本区間に並行する路線の交通量は、平成22年度と比較してやや減少している。					
2. 関連計画の変更（有・無）	「有」の場合は変更の内容を、「無」の場合は計画における当該事業の位置づけを記載。				
本事業は、平成24年1月に策定された「木密地域不燃化10年プロジェクト」実施方針における「特定整備路線」に選定されている。また、平成28年12月策定の『都民ファーストでつくる「新しい東京」（実行プラン）』において、「セーフシティ」地震に強いまちづくりに資する一区間（特定整備路線）として位置付けられている。					

道路・街路事業再評価チェックリスト（2／3）

番号：街－6

事業の名称	東京都市計画道路補助第136号線（梅田その2）	
事業を取り巻く状況の変化（採択時の事業の必要性は変化しているか）		
3. 周辺施設の整備状況の変化（有・ 無 ）	「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。	
○周辺は、戸建て住宅等の住居系の土地利用がなされている。		
4. 関連する他事業等の進捗状況の変化（有・ 無 ）	「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。	
○本区間の東側に隣接する補助第136号線（梅田その1）（延長420m）については、平成16年度に工事が完了している。		
○震災時に特に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域である「西新井駅西口一帯地域」において、補助第138号線（興野）についても、特定整備路線として事業に着手している。		
5. 評価対象区間以外の当該路線の整備状況		
○路線延長 約8.1km ・完成区間（概成含）：約5.6km、事業中区間：約2.5km		
事業の効果（事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか）		
1. 定性的効果		
（該当番号を○で囲む）		
① 交通渋滞の解消、② 物資流動円滑化への寄与、③ 土地利用の転換・高度化、④ 都市景観の向上、⑤ バスの定時性、⑥ 交通事故の減少、⑦ 緊急車両の走行、⑧ 延焼遮断、⑨ 交通不便地域の解消、⑩ 商業・産業の活性化、⑪ バリアフリー化、⑫ 公共施設へのアクセス向上、⑬ 迂回交通の減少、⑭ 自転車や歩行者のための空間確保、⑮ 災害時の避難路の確保、⑯ 消防活動困難地域の解消、⑰ その他（ ）		
（主な内容）		
本路線の整備により、災害時に特に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域（整備地域）において、市街地の延焼を遮断するとともに避難路や緊急車両等の通路となるなど、地域の防災性が向上する。また、歩道の設置及び電線類の地中化による安全で快適な歩行者空間の確保、自動車交通の分散による交通渋滞の緩和が図られる。		
2. 定量的効果		
B/C=1.3 (前回再評価時 B/C = 1.6)		
○便益 (B) の算定 (項目と金額)		○費用 (C) の算定 (項目と金額)
走行時間短縮便益	77.8億円	現在価値化総便益額 (平成30年度基準)
走行経費減少便益	19.9億円	事業費
交通事故減少便益	5.2億円	維持管理費
現在価値化総便益額	102.9億円	総額
		77.7億円
評価と理由	評価の項目	評価
	事業の順調さ (事業は順調に進んでいるか)	A
		当該評価を付した理由
		用地は約99%取得しており、残る地権者との折衝も継続している。工事でも平成32年度末の交通開放を目指し、着実に実施している。
	A: 特に障害はなく、概ね順調に進んでいる。 B: 障害はあるが、解決の見込みがある。 C: 解決が非常に困難な障害がある。	
事業を取り巻く状況の変化 (採択時の事業の必要性は変化しているか)	A	「木密集地域不燃化10年プロジェクト」および『都民ファーストでつくる「新しい東京」(実行プラン)』において、特定整備路線の整備推進が位置付けられており、事業の必要性は高まっている。
	A: 事業の必要性が高まった。 B: 事業の必要性は変化していない。 C: 事業の必要性が低下した。	

事業の名称		東京都市計画道路補助第136号線（梅田その2）	
評価と理由	事業の効果 （事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか）	A	本区間の整備により市街地の延焼を遮断するとともに避難路や緊急車両等の通行路となるなど、事業効果を十分に発揮できる。
	A：事業の目的に対して、十分な効果が期待できる。 B：事業の目的に対して、一定の効果が期待できる。 C：事業の目的に対して、あまり効果が期待できない。		
事業の進捗の見込みの視点（Ⅱ）			
	評価	当該評価を付した理由	
	A	すでに約99%の用地を取得しており、周辺住民の当該事業に対する理解も得られている。工事についても、一部区間はすでに完成し地元住民に開放するなど事業効果の発現に努めている。平成32年度末の交通開放に向けて、引き続き、工事を着実に実施していく。	
	A：概ね順調な進捗（実施）が見込まれる。 B：課題はあるが、努力により進捗（実施）が見込まれる。 C：解決困難な障害の発生（継続）により、進捗（実施）が困難である。		
コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点（Ⅲ）			
	コスト縮減や代替案立案等の可能性（有・無）		「有」の場合はその内容を、「無」の場合は理由を下欄に記載。
	○技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性 一般的な街路築造工事であるため、新工法を採用する可能性は低い ○事業手法、施設規模等の見直しの可能性 一般的な街路築造工事であるため、事業手法や施設規模等を見直す可能性は低い。		
その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み			
	施工にあたっては、建設発生土の再利用や再生材の使用を行っている。		
評価の視点			
（事業の必要性等に関する視点）（Ⅰ）			
継続すべきか否か（継続） 災害時における延焼遮断や避難路、緊急車両等の通行路となり地域の防災性が向上するとともに、歩行者の安全性向上、交通渋滞の緩和などが図られることから、事業を継続するべきである。			
（事業の進捗の見込みの視点）（Ⅱ）			
継続すべきか否か（継続） すでに約99%の用地を取得しており、今後、工事の着実な進捗が見込まれることから、継続するべきである。			
（コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点）（Ⅲ）			
見直しの必要の有無（無） 建設発生土の再利用や再生材の使用等のコスト縮減は図るが、代替案は作成しない。			
総合評価（中止時の影響、事後措置を含む）			
本路線は、災害時に特に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域（整備地域）において延焼を遮断し、避難路や緊急車両等の通行路となるなど、地域の防災性向上に大きな役割を果たすとともに、安全で快適な歩行者空間の確保、交通渋滞の緩和などの整備効果が見込まれる。 中止の場合、想定される整備効果が発現できないことだけでなく、これまでの投資に見合った効果も得られなくなる。以上のことから、事業者として、本事業は「継続」とする。			
対応方針（案）	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 ・ <input type="checkbox"/> 中止		

前回再評価と今回再々評価(2回目)の比較							番号	街-6
事業の名称	東京都市計画道路 補助線街路 第136号線 (梅田その2)			前回再評価時	今回再々評価(2回目)	前回と今回の比較		
事業概要の比較	前回再評価時	今回再々評価(2回目)	前回と今回の比較	事業の進捗の見込みの視点(II)	用地については、引き続き粘り強い交渉を実施することにより理解を得る見込みである。工事についても20年度から着手しており、施工上も特に問題はない。	すでに約99%用地を取得しており、事業の理解を得られている。工事についても平成32年度末の交通開放を目指し、引き続き、着実に実施していく。	未取得用地の早期更地化を目指し、折衝を進めている。工事については、平成32年度末の交通開放を目指し、引き続き、着実に実施している。	
全体事業費(百万円) 内、用地費 内、工事費	5,131 4,245 886	5,232 4,341 891	事業費を精査した結果、増加した。					
執行済額(執行率,%) 内、用地分(執行率,%) 内、工事分(執行率,%) *済額は百万円単位	4,326(84%) 4,034(95%) 292(33%)	4,786(91%) 4,341(99%) 445(50%)	未取得用地の早期更地化を目指し、折衝を進めている。 用地を取得できた箇所から工事を実施し、着実に整備を進めている。					
用地取得予定面積,㎡ 既取得面積,㎡ 用地取得率,%	10,404㎡ 9,935㎡ 95%	10,574㎡ 10,571㎡ 99%	用地取得が進捗したことにより用地取得率が増加した。	コスト削減や代替案立案等の可能性の視点(III)	建設発生土の再利用や再生材の使用などのコスト削減は図るが、代替案は立案しない。	建設発生土の再利用や再生材の使用などのコスト削減は図るが、代替案は立案しない。	一般的な街路築造工事であるため、新工法を採用する可能性は低い。	
事業期間	平成11年度～平成29年度	平成11年度～平成30年度	平成30年度に事業認可の延伸を予定している。					
事業規模等	W=20m L=580m	W=20m L=580m						
(その他)				総合評価	周辺道路の交通渋滞緩和、延焼遮断帯の形成、自転車・歩行者の安全性向上、災害時の避難路の確保、消防活動困難地域の解消などの整備効果が期待される。	市街地の延焼を遮断、避難路や緊急車両等の通行路の確保、安全で快適な歩行者空間の確保、交通渋滞の緩和などの整備効果が期待される。 <u>継続</u> ・中止)	本路線は、災害時に特に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域(整備地域)において延焼を遮断し、避難路や緊急車両等の通行路となるなど、地域の防災性向上に大きな役割を果たすとともに、安全で快適な歩行者空間の確保、交通渋滞の緩和などの整備効果が見込まれる。	
事業の必要性等に関する視点(I)	前回再評価時	今回再々評価(2回目)	前回と今回の比較	評価主体のコメント	本路線は、災害時に特に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域(整備地域)において延焼を遮断し、避難路や緊急車両等の通行路となるなど、地域の防災性向上に大きな役割を果たすとともに、安全で快適な歩行者空間の確保、交通渋滞の緩和などの整備効果が見込まれる。 以上のことから、引き続き事業を着実に推進していく必要がある。			
・事業の順調さ ・事業を取り巻く状況の変化 ・事業の効果	・用地は約95%まで進んでいる。工事については20年度から着手している。 ・「木密地域不燃化10年プロジェクト」において「特定整備路線」に選定。 ・交通渋滞緩和、延焼遮断帯の形成、自転車・歩行者の安全性向上、避難路の確保	・用地は約99%取得している。工事の進捗率は約50%である。 ・「木密地域不燃化10年プロジェクト」において「特定整備路線」に選定。 ・市街地の延焼を遮断、避難路や緊急車両等の通行路の確保、安全で快適な歩行者空間の確保、交通渋滞の緩和	本路線の必要性は高まっている。	前回付議時の委員会の指摘事項等	特になし			
定量的効果(B/C)	1.6	1.3	【将来道路ネットワーク】 前回：第3次事業化計画の優先整備路線が完成した時の道路ネットワーク 今回：第4次事業化計画の優先整備路線が完成した時の道路ネットワーク	前回再評価年度	平成25年度	付議委員会	平成25年度	第2回事業評価委員会

都市公園事業再評価チェックリスト（1／4）

番号： 公－1

事業の名称	城北中央公園	実施主体	東京都	評価該当要件	5年間継続 (再々評価)
事業所管部署	公園緑地部		公園建設課		
種 別	運動公園	都市計画決定面積(g)	43.60 ha		
事業目的	<p>城北中央公園は、東京都震災対策条例に基づく救出及び救助の活動拠点に位置づけられ、震災時の救出・救助部隊の活動拠点として利用される防災上重要な役割を果たす公園である。</p> <p>本事業は、石神井川沿いの起伏に富んだ敷地に、野球場、競技場などの運動施設を備えた城北地区最大の運動公園として、緑の中でスポーツを楽しめる空間を作り上げる。また、児童用の遊具広場も充実させ、幅広い世代に利用できる公園を整備する。</p>				
当初事業採択年度	平成8年度	都市計画(変更)年度	昭和51年度		
用地買収着手年度	平成8年度	工事着手年度	平成9年度		
最新事業認可内容等	事業認可取得年度	平成8年度：認可期間 平成8年度から 平成33年度まで			
	予定事業費	工事費(A) 8.9億円	投資済事業費 (29年度末)	工事費(D) 7.6億円 (進捗率：D/A=85.4%)	
		用地費(B) 217.9億円		用地費(E) 189.8億円 (進捗率：E/B=87.1%)	
		合計(C) 226.8億円		合計(F) 197.4億円 (進捗率：F/C=87.0%)	
	事業認可面積(a)	4.2ha	用地取得面積(b)	4.0ha (用地取得率：b/a=95.2%)	
	供用面積(c)	1.6ha (占用・借地を含む)		供用率 (c/a) 38.1%	
都市計画区域の状況	※ 最新事業認可内容等を含む。供用面積には、占用・借地等を含む				
	都市計画決定面積(d)	用地取得面積(e)	供用面積(f)	用地取得率(e/d)	供用率(f/d)
	43.6ha	28.3ha	25.3ha	64.9%	58.0%
既供用部分の状況	1. 事業の効果				
	<p>区部の市街化された住宅地内に、石神井川と一体となった緑のオープンスペースが確保されることにより、そこに生活する人々の心にゆとりと潤いを与え、さまざまなレクリエーションや運動の機会を創出し、憩いの空間を提供している。</p> <p>また、密集市街地における災害時の避難場所が確保されるとともに、駐車場や運動広場を活用した救出及び救助の活動拠点や復旧拠点として機能している。</p>				
	2. 事業による環境への影響				
	<p>本公園は、周辺が急速に都市化するなか、都心に残された緑のオアシスであるとともに、野球場や陸上競技場といったスポーツの場を提供している。また、園内にある茂呂遺跡と栗原遺跡は、旧石器時代から平安時代まで人が定住していたことを示しており文化的な価値を持つ。</p> <p>防災の面では、本公園は大規模救出活動拠点として位置付けられていることから、災害時の避難場所として高い機能を持つ。</p>				
3. 改善措置の必要性					
<p>既開園地において、水辺や雑木林を中心とした緑地が形成されており、大規模救出救助活動拠点としての機能が確保されている。今後も高い効果が発揮されるよう、引き続き適切に管理を行っていく。</p>					

事業の名称	城北中央公園
-------	--------

事業の必要性等に関する視点（I）

事業の順調さ（事業は順調に進んでいるか）

1. 事業の進捗状況

- 進捗率 事業認可区域4.2haは、平成8年から事業着手し、用地取得率は、95.2%である。また、計画区域全体では、平成29年度末現在、58.0%が供用済みとなっている。投資済み事業費は、197億円となり、予定事業費の87.0%となっている。
- 残事業 用地取得は、0.2haが残っている。
- その他 事業期間：平成8年度～平成33年度

2. 一定期間を要した背景

- 5年間未着工又は10年間継続等となった原因
前回以降も用地取得を進めているものの、事業にご協力いただけていない権利者の存在や、関係権利者多数の案件において合意形成に時間を要したことなどから、事業が長期間にわたっている。整備については、順次進めているが、用地取得区域がある程度まとまった時点で一体的に整備を行うため長期間に及んでいる。
- 地元の理解・協力の状況
救出及び救助の活動拠点となる公園の早期開園について、住民や地元区などから強い要望がある。

事業を取り巻く状況の変化（採択時の事業の必要性は変化しているか）

1. 周辺の市街化状況、社会情勢の変化（有・無）

「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を下欄に記載。

東日本大震災、平成28年熊本地震といった大地震が発生していることから、社会の地震への防災意識は高まっている。したがって、救援・復興の拠点である当公園の必要性は非常に高まっている。

2. 災害の危険性の変化（有・無）

「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を下欄に記載。

数十年以内に首都直下地震が発生することが予想されており、災害の危険性は増している。

3. 関連計画の変更（有・無）

「有」の場合は変更の内容を、「無」の場合は計画における当該事業の位置づけを下欄に記載。

平成20年8月に、東京都震災対策条例に基づく救出及び救助の活動拠点（救出・救助部隊の活動拠点）として位置づけられた。平成12年12月策定の「緑の東京計画」では「環状7号線などの周辺の救援・復興の活動拠点公園」として位置づけられている。

4. 関連する他事業等の進捗状況の変化（有・無）

「有」の場合は変化の内容を記載。「無」の場合は現況を記載。

平成28年度から河川事業により公園内に地下調節池を整備している。

5. 人口1人あたりの公園面積（㎡）

事業採択年度（平成8年度）(A)	29年度(B)	増加率	計測区域
3.37	3.42	1.5%	板橋区
2.69	2.90	7.8%	練馬区

事業の名称	城北中央公園
-------	--------

事業の効果 (事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか)

1. 定性的効果

(該当番号を○で囲む)

- ① 健康・レクリエーション空間の提供、② 都市環境維持・改善、③ 都市防災、④ 都市景観、 5 その他 ()

(主な内容)

- ・広場等整備による運動、レクリエーション空間の創出。
- ・防災公園整備による救出及び救助の活動拠点の創出、避難場所の確保。

2. 定量的効果

B/C = 4.24

○便益 (B) の算定 (項目と金額)		○費用 (C) の算定 (項目と金額)	
直接便益	240,837百万円	用地費	259,491百万円
間接便益 (環境)	337,111百万円	施設費	9,467百万円
間接便益 (防災)	614,146百万円	維持管理費	11,963百万円
合計	1,192,094百万円	合計	280,921百万円

評価の項目	評価	当該評価を付した理由
事業の順調さ (事業は順調に進んでいるか)	B	事業認可区域面積の 4.2ha に対して用地取得率は 95.2% となっており、引き続き用地取得を進めていく。また、地元からも早期開園の要望があり、地元の理解と協力は、十分得られている。
		A: 特に障害はなく、概ね順調に進んでいる。 B: 障害はあるが、解決の見込みがある。 C: 解決が非常に困難な障害がある。
事業を取り巻く状況の変化 (採択時の事業の必要性は変化しているか)	A	巨大地震等の災害に備えて、救出及び救助の活動拠点である当公園の必要性は非常に高まっている。また、都心部に残された貴重な緑と運動レクリエーション空間の確保など、十分な事業効果がある。
		A: 事業の必要性が高まった。 B: 事業の必要性は変化していない。 C: 事業の必要性が低下した。
事業の効果 (事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか)	A	区部の市街化された住宅地内に確保される緑のオープンスペースは、そこに生活する人々の心にゆとりと潤いを与え、さまざまなレクリエーションの機会を創出し憩いの空間を提供している。また、密集市街地における災害時の避難場所が確保されるとともに、救出及び救助の活動拠点や復旧拠点として機能する。
		A: 事業の目的に対して、十分な効果が期待できる。 B: 事業の目的に対して、一定の効果が期待できる。 C: 事業の目的に対して、あまり効果が期待できない。

事業の名称		城北中央公園
事業の進捗の見込みの視点（Ⅱ）		
評価	当該評価を付した理由	
A	事業認可区域面積の4.2haに対して用地取得率は95.2%となっており、引き続き用地取得を進めていく。また、地元からも早期開園の要望があり、地元の理解と協力は十分得られている。	
A：概ね順調な進捗（実施）が見込まれる。 B：課題はあるが、努力により進捗（実施）が見込まれる。 C：解決困難な障害の発生（継続）により、進捗（実施）が困難である。		
コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点（Ⅲ）		
コスト縮減や代替案立案等の可能性（有・ 無 ）		「有」の場合はその内容を、「無」の場合は理由を下欄に記載。
○技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性 ・樹木支給材の使用や工事発生土の他工事への転用などのコスト縮減を行っている。 ○事業手法、施設規模等の見直しの可能性 ・本公園は新たに公園に適した用地を確保することが至難である区部においては極めて重要な公園である。また、環状7号線周辺の大規模防災公園であることから、防災公園ネットワークの区部北側における拠点として位置づけられており、広域的な立地からみても代替となる用地の確保は非常に困難である。		
その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み		
日常管理においては、剪定枝葉などは、廃棄物として園外で有償処分せず積極的に園内利用を実施している。		
評価の視点		
（事業の必要性等に関する視点）（Ⅰ） 継続すべきか否か（継続） 今後の順調な事業執行が見込め、また状況変化により事業の必要性がより高まっている。 （事業の進捗の見込みの視点）（Ⅱ） 継続すべきか否か（継続） 事業認可区域面積の4.2haに対して用地取得率は95.2%まで進んでいる。また、地元からも早期開園の要望があり、地元の理解と協力は十分得られている。 （コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点）（Ⅲ） 見直しの必要の有無（無） 防災公園ネットワークの区部北側における拠点として位置づけられており、広域的な立地からみても代替となる用地の確保は非常に困難である。		
総合評価（中止時の影響、事後措置を含む）		
本公園は市街地の中でまとまった緑地面積を持つ極めて重要な公園である。また、環状7号線周辺の大規模防災公園であることから、防災公園ネットワークの区部北側における拠点として位置づけられており、広域的な立地からみても代替となる用地の確保は非常に困難である。さらに、区部北側の運動レクリエーション機能が集積した公園としての意味も大きい。以上のことから、現計画地において事業を継続し完了させることが最善と考える。		
対応方針（案）	継続 ・中止	

前回再評価と今回再々評価の比較							番号	公-1
事業の名称	城北中央公園			前回再評価時	今回再々評価	前回と今回の比較		
事業概要の比較	前回再評価時	今回再々評価	前回と今回の比較	事業の進捗の見込みの視点(Ⅱ)	事業認可区域面積の4.2haに対して用地取得率は78.6%となっており、未買収区域についても取得の見込みが立っている。また、地元からも早期開園の要望があり、地元の理解と協力は、十分得られている。	事業認可区域面積の4.2haに対して用地取得率は95.2%となっており、引き続き用地取得を進めていく。また、地元からも早期開園の要望があり、地元の理解と協力は十分得られている。	用地取得が進捗し、連続した区域の整備・供用が可能な状況となった。用地取得対象もほぼ一団の区域となっているため事業の進捗が期待できる。	
全体事業費(億円) 内、用地費 内、工事費	214.4 205.5 8.9	226.8 217.9 8.9	地価の上昇により事業費が増大した。					
執行済額(億円)(執行率,%) 内、用地分(執行率,%) 内、工事分(執行率,%)	152.5(71.1%) 145.2(70.7%) 7.3(82.0%)	197.4(87.0%) 189.8(87.1%) 7.6(85.4%)	用地取得及び整備工事が進捗し、執行済額が増加した。	コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点(Ⅲ)	コスト縮減は樹木支給材の使用や工事発生土の他工事への転用などを行う。代替案の可能性については区部北側における防災公園ネットワークの拠点となることから、広域的な立地からも、代替となる用地の確保は非常に困難である。	コスト縮減は樹木支給材の使用や工事発生土の他工事への転用などを行う。代替案の可能性については区部北側における防災公園ネットワークの拠点となることから、広域的な立地からも、代替となる用地の確保は非常に困難である。	変更なし。	
用地取得予定面積,㎡ 既取得面積,㎡ 用地取得率,%	4.2ha 3.3ha 78.6%	4.2ha 4.0ha 95.2%	用地取得の進捗のため用地取得済面積も増加した。	総合評価	巨大地震等の災害に備えて、救出及び救助の活動拠点である本公園の必要性は非常に高まっている。都心部に残された貴重な緑と運動レクリエーション空間の確保など、十分な事業効果がある。	巨大地震の災害に備えて、救出及び救助の活動拠点である本公園の必要性は非常に高まっている。都心部に残された貴重な緑と運動レクリエーション空間の確保など、十分な事業効果がある。 (継続・中止)	変更なし。	
事業期間	平成8年度～平成25年度	平成8年度～平成33年度	用地取得に時間を要していることから、事業期間を延伸している。					
事業規模等	都市計画決定面積 43.6ha	都市計画決定面積 43.6ha	前回評価時点と変更なし	評価主体のコメント	本公園は市街地の中でまとまった緑地面積を持つ極めて重要な公園である。また、環状7号線周辺の大規模防災公園であることから、防災公園ネットワークの区部北側における拠点として位置づけられており、広域的な立地からみても代替となる用地の確保は非常に困難である。さらに、区部北側の運動レクリエーション機能が集積した公園としての意味も大きい。以上のことから、現計画地において事業を継続し完了させることが最善と考える。			
(その他)	供用面積 1.8ha	供用面積 1.6ha	前回評価時から0.7haを新規供用したが、平成29年に、地下調節池事業のため0.9haを一時供用廃止したため、0.2haの供用減となった。					
事業の必要性等に関する視点(Ⅰ)	前回再評価時	今回再々評価	前回と今回の比較	前回付議時の委員会の指摘事項	・河川は河川、公園は公園という縦割りではなく、協働していけないか。			
定量的効果(B/C)	11.17	4.24	マニュアルの改正による、便益の考え方の変更	事業の必要性はより高まっている				
				前回再評価年度	平成22年度	付議委員会	平成22年度 第3回事業評価委員会	

平成30年度第1回事業評価委員会

【参考】 前回再評価時資料

道路・街路事業再評価チェックリスト (1/3)

事業の名称	東京都市計画道路 補助線街路 第136号線	実施主体	東京都	評価該当要件	5年間継続 (再々評価)
事業所管部所	道路建設部部 街路課				
都市計画決定 (当初)	昭和22年 11月	事業認可年度 (当初)	平成 3年度		
都市計画変更 (最新)	年 月	事業認可年度 (最新)	平成21年度		
事業箇所	足立区関原一丁目～同区梅田四丁目	評価対象区間延長	490m		
事業期間	平成 3年12月～平成30年 3月				
事業目的	補助第136号線は、足立区扇一丁目を起点とし、葛飾区新宿二丁目を終点とする延長8.1km、幅員20mの都市計画道路である。本路線は、環状7号線を補完するとともに、延焼遮断帯の形成、歩道の整備による自転車・歩行者の安全性向上を目的とし、尾久橋通りから日光街道付近までの区間が事業中である。 本評価対象区間は、足立区関原一丁目から同区梅田四丁目までの490mを整備するものである。				
	用地費	工事費	合計		
全体事業費	4,959百万円	778百万円	5,737百万円		
執行済額 (執行率) 平成24年度末	4,765百万円 (96%)	104百万円 (13%)	4,869百万円 (85%)		
用地取得率	取得予定面積 (A)	既取得面積 (B)	用地取得率 (B/A)		
平成25年3月現在	8,731㎡	8,246㎡	94%		
事業の必要性等に関する視点 (I)					
事業の順調さ (事業は順調に進んでいるか)					
1. 事業の進捗状況					
○進捗率 用地取得については、約94%まで進んでいる。工事については23年度から着手しており、一部区間では暫定的に歩道を整備するなど事業効果の発現に努めている。全体事業費に対する進捗率は、約85%となっている。					
○残事業 用地については残り6%弱であり、境界争いや相続未了などの案件が残っている。工事については、用地取得済の箇所から随時着手する。					
○その他 特になし					
2. 一定期間を要した背景					
○5年間未着工又は10年間継続等となった原因 工場の再建計画の調整に時間を要したため。また、境界争いや相続未了など、問題がある案件が残っている。					
○地元の理解・協力の状況 環状第7号線を補完するとともに、延焼遮断帯の形成を担う都市計画道路であることから、本区間についても早期の整備要望がある。					
事業を取り巻く状況の変化 (採択時の事業の必要性は変化しているか)					
1. 社会経済情勢の変化 (有・無)		「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。			
本路線周辺の平成22年度の現況交通量は、平成17年度と比較して大幅に変化しておらず、交通渋滞の緩和に資する道路ネットワークの構築を進めるためにも、本路線の整備が必要である。					
○現況自動車交通量【環七通り】 (道路交通センサスによる平日24時間交通量) 平成17年：59,195台 平成22年：54,556台					
2. 関連計画の変更 (有・無)		「有」の場合は変更の内容を、「無」の場合は計画における当該事業の位置づけを記載。			
本事業区間は、区部における都市計画道路の第二次事業化計画として着手された区間である。 また、「木密地域不燃化10年プロジェクト」において「特定整備路線」に選定されている。					

道路・街路事業再評価チェックリスト (2/3)

事業の名称		東京都市計画道路 補助線街路 第136号線	
事業を取り巻く状況の変化 (採択時の事業の必要性は変化しているか)			
3. 周辺施設の整備状況の変化 (有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無)		「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。	
周辺は、戸建て住宅等の住居系の土地利用がなされている。			
4. 関連する他事業等の進捗状況の変化 (<input checked="" type="checkbox"/> 有・無)		「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。	
日暮里舎人ライナーが平成20年3月に開業した。			
5. 評価対象区間以外の当該路線の整備状況			
○路線延長 約8.1 km ・完成区間 (概成含) : 約5.6 km、事業中区間 : 約2.5 km			
事業の効果 (事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか)			
1. 定性的効果			
(該当番号を○で囲む)			
① 交通渋滞の解消、② 物資流動円滑化への寄与、3 土地利用の転換・高度化、4 都市景観の向上、5 バスの定時性、6 交通事故の減少、⑦ 緊急車両の走行、⑧ 延焼遮断、9 交通不便地域の解消、10 商業・産業の活性化、⑪ バリアフリー化、12 公共施設へのアクセス向上、⑬ 迂回交通の減少、⑭ 自転車や歩行者のための空間確保、⑮ 災害時の避難路の確保、⑯ 消防活動困難地域の解消、17 その他 () (主な内容) 新設道路の整備による周辺道路の交通渋滞緩和、延焼遮断帯の形成、歩道の整備による自転車・歩行者の安全性向上、災害発生時の避難路の確保、消防活動困難地域の解消が図られる。			
2. 定量的効果			
B/C=1.6		(当初B/C= 2.0)	
○便益 (B) の算定 (項目と金額)		○費用 (C) の算定 (項目と金額)	
走行時間短縮便益	89.33億円	現在価値化総便益額 (平成24年度基準)	
走行経費減少便益	13.29億円	事業費	61.79億円
交通事故減少便益	2.83億円	維持管理費	5.01億円
現在価値化総便益額 (平成24年度基準)	105.45億円	総額	66.80億円
評価と理由	評価の項目	評価	当該評価を付した理由
	事業の順調さ (事業は順調に進んでいるか)	B	用地取得については、引き続き粘り強い交渉を実施することにより理解を得る見込みである。工事についても23年度から着手している。
			A: 特に障害はなく、概ね順調に進んでいる。 B: 障害はあるが、解決の見込みがある。 C: 解決が非常に困難な障害がある。
事業を取り巻く状況の変化 (採択時の事業の必要性は変化しているか)	A	本事業区間の整備により、延焼遮断帯の形成、災害時の避難路の確保、消防活動困難地域の解消などが図られることから必要性は高まっている。	
		A: 事業の必要性が高まった。 B: 事業の必要性は変化していない。 C: 事業の必要性が低下した	

道路・街路事業再評価チェックリスト (3/3)

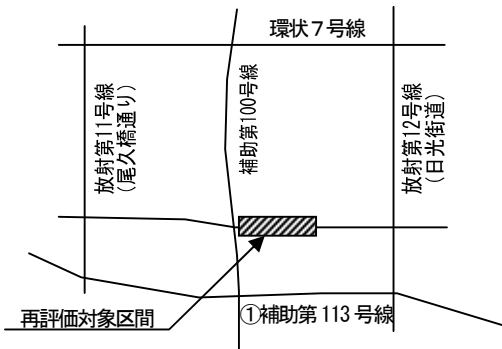
事業の名称		東京都市計画道路 補助線街路 第136号線	
評価と理由	事業の効果 (事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか)	A	本事業区間の整備により、周辺道路の交通渋滞緩和、延焼遮断帯の形成、歩道の整備による自転車・歩行者の安全性向上、災害発生時の避難路の確保、消防活動困難地域の解消など十分な効果が期待できる。
		A：事業の目的に対して、十分な効果が期待できる。 B：事業の目的に対して、一定の効果が期待できる。 C：事業の目的に対して、あまり効果が期待できない。	
事業の進捗の見込みの視点 (II)			
	評価	当該評価を付した理由	
	B	用地取得については、引き続き粘り強い交渉を実施することにより理解を得る見込みである。工事についても23年度から着手しており、施工上も特に問題はない。	
		A：概ね順調な進捗（実施）が見込まれる。 B：課題はあるが、努力により進捗（実施）が見込まれる。 C：解決困難な障害の発生（継続）により、進捗（実施）が困難である。	
コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点(III)			
	コスト縮減や代替案立案等の可能性 (有・ <input type="checkbox"/>)		「有」の場合はその内容を、「無」の場合は理由を下欄に記載。
	<p>○技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性 一般的な街路築造工事であるため、施工にあたって新工法を採用する余地は極めて少ない。</p> <p>○事業手法、施設規模等の見直しの可能性 平面の街路築造工事であり、すでに工事着手していることから事業手法や施設規模等を見直す余地はない。</p>		
その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み			
	施工にあたっては、建設発生土の再利用や再生材の使用を行っている。		
評価の視点			
(事業の必要性等に関する視点) (I)			
継続すべきか否か (継続) 本区間及び事業中の隣接区間が完成することで、延焼遮断帯が形成されるとともに、消防活動困難地域の解消などの防災機能の強化が図られる。また、交通の円滑化や、歩行者の安全性の向上など事業の十分な効果が期待できることから事業を継続すべきである。			
(事業の進捗の見込みの視点) (II)			
継続すべきか否か (継続) 用地取得が94%を超え、工事についても23年度から着手していることから事業を継続すべきである。			
(コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点) (III)			
見直しの必要の有無 (無) 建設発生土の再利用や再生材の使用などのコスト縮減は図るが、代替案は立案しない。			
総合評価 (中止時の影響、事後措置を含む)			
本路線は足立区内を東西に結ぶ骨格幹線道路の一つであり、周辺の幹線道路とともに整備することで道路ネットワークの形成の推進が図られ、周辺道路の交通渋滞緩和、延焼遮断帯の形成、歩道の整備による自転車・歩行者の安全性向上、災害発生時の避難路の確保、消防活動困難地域の解消などの整備効果が期待される。 中止の場合は、上記の整備効果を発現できないだけでなく、これまでの投資に見合った効果も得られなくなる。 以上のことから、事業者として本事業は「継続」とする。			
対応方針 (案)	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 ・ 中止		

前回再評価と今回再々評価の比較				番号	街-4		
事業の名称	東京都市計画道路 補助線街路 第136号線			前回再評価時	今回再々評価	前回と今回の比較	
事業概要の比較	前回再評価時	今回再々評価	前回と今回の比較	事業の進捗の見込みの視点(Ⅱ)	用地については、引き続き粘り強い交渉を実施することにより理解を得る見込みである。工事についても21年度から着手予定であり、施工上も特に問題はない。	用地については、引き続き粘り強い交渉を実施することにより理解を得る見込みである。工事についても23年度から着手しており、施工上も特に問題はない。	
全体事業費(百万円) 内、用地費 内、工事費	5,616 4,858 758	5,737 4,959 778					
執行済額(執行率,%) 内、用地分(執行率,%) 内、工事分(執行率,%) *済額は百万円単位	4,154(74%) 4,154(86%) 0(0%)	4,869(85%) 4,765(96%) 104(13%)	用地取得については、約96%まで進んでいる。工事については23年度から着手しており、一部区間では暫定的に歩道を整備するなど事業効果の発現を計っている。全体事業費に対する進捗率は約85%となっている。				
用地取得予定面積,㎡ 既取得面積,㎡ 用地取得率,%	8,721㎡ 6,935㎡ 80%	8,731㎡ 8,246㎡ 94%	用地については残り6%弱であり、境界争いや相続未了などの案件が残っている。				
事業期間	平成3年度～平成21年度	平成3年度～平成29年度	用地取得に時間を要しており、工事については、取得済の箇所から随時着手する。	総合評価	一般的な街路築造工事であるため、施工にあたって新工法を採用する余地は極めて少ない。	一般的な街路築造工事であるため、施工にあたって新工法を採用する余地は極めて少ない。	
事業規模等	W=20m L=490m	W=20m L=490m					
(その他)							
事業の必要性等に関する視点(Ⅰ)	前回再評価時	今回再々評価	前回と今回の比較	評価主体のコメント	周辺道路の交通渋滞緩和、災害時の避難路の確保、歩行者の安全性の向上などの整備効果が期待される。 (継続・中止)	道路ネットワークの形成、周辺道路の交通渋滞緩和、延焼遮断帯の形成、歩道の整備による自転車・歩行者の安全性向上、災害発生時の避難路の確保、消防活動困難地域の解消などの整備効果が期待されることから、必要性は高まっており、事業の継続が必要である。	
事業の順調さ 事業を取り巻く状況の変化 事業の効果	・用地は残り21%弱となっている。工事についても21年度から着工する。 ・日暮里舎人ライナーの開業。 ・日暮里舎人ライナーへのアクセス道路の確保、延焼遮断帯の確保、都心部周辺の交通の円滑化。	・用地は残り6%弱となっている。工事についても23年度から着工している。 ・「木密地域不燃化10年プロジェクト」において「特定整備路線」に選定。 ・交通の円滑化、延焼遮断帯の確保、災害時の避難路の確保、消防活動困難地域の解消	本路線の必要性は高まっている。				
定量的効果(B/C)	2.0	1.6					
				前回付議時の委員会の指摘事項等	特になし		
				前回再評価年度	平成20年度	付議委員会	平成20年度 第1回事業評価委員会

道路・街路事業再評価チェックリスト (1/4)

事業の名称	東京都市計画道路補助第136号線	実施主体	東京都	評価該当要件	10年間継続
事業所管部所	道路建設部 街路課				
都市計画決定 (当初)	昭和22年11月	事業認可年度 (当初)	平成 3年度		
都市計画変更 (最新)	年月	事業認可年度 (最新)	平成16年度		
事業箇所	足立区関原一丁目～同区梅田四丁目		評価対象区間延長	490m	
事業期間	平成3年12月～平成22年3月 完了見込み年月《平成24年3月》				
事業目的	補助第136号線は、足立区扇一丁目を起点とし、葛飾区新宿二丁目を終点とする延長8.1kmの足立区及び葛飾区を東西方向に結ぶ都市計画道路である。本路線の放射11号線から放射12号線は、骨格幹線道路として位置付けられており、都心周辺部の交通円滑化に寄与するとともに、主要延焼遮断帯の形成など防災性の向上も図られる。				
	現況	計画			
	現道なし				
	用地費	工事費	合計		
全体事業費	4,858百万円	758百万円	5,616百万円		
執行済額 (19年度未執行率)	4,154百万円 (86%)	0百万円 (0%)	4,154百万円 (74%)		
用地取得率	取得予定面積 (A)	既取得面積 (B)	用地取得率 (B/A)		
平成20年3月現在	8,721 m ²	6,935 m ²	80 %		
事業の必要性等に関する視点 (I)					
事業の順調さ (事業は順調に進んでいるか)					
1. 事業の進捗状況					
○ 進捗率 用地取得については、約79%まで進んでおり、また工事についても21年度から着手を予定している。全体事業費に対する進捗率は、約74%となっている。					
○ 残事業 用地については、残り21%弱、工事については未着手の状況。					
○ その他 特になし					
2. 一定期間を要した背景					
○ 5年間未着工又は10年間継続等となった原因 現道がまったく無い新設道路のため、地権者数も多く用地折衝に時間を要していることや、予算の確保が難しい状況があったため。					
○ 地元の理解・協力の状況 環状第7号線や補助113号線を補完し、足立区内を東西に結ぶ都市計画道路であることから、本区間についても早期の整備要望がある。					

道路・街路事業再評価チェックリスト (2 / 4)

事業の名称		東京都市計画道路補助第136号線							
1. 社会経済情勢の変化 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無		「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。							
		<p>○ 隣接（東側）区間である放射12号線（日光街道）から420 m までが平成16年度に供用開始している。また、西側の放射11号線（尾久橋通り）には平成20年3月に日暮里舎人ライナーが開業した。 対象区間周現況交通量は平成11年度と大幅に変化はしていない。</p>							
<p>現況自動車交通量（道路交通センサス：【平日】[単位：台/12H]）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成11年度</th> <th>平成17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①補助第113号線</td> <td>17,747台</td> <td>18,631台</td> </tr> </tbody> </table>					平成11年度	平成17年度	①補助第113号線	17,747台	18,631台
	平成11年度	平成17年度							
①補助第113号線	17,747台	18,631台							
2. 関連計画の変更 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無		「有」の場合は変更の内容を、「無」の場合は計画における当該事業の位置づけを記載。							
<p>現在、都市計画道路の事業化計画は都市計画道路の整備方針（平成16年3月策定）が出され、第三次の計画となっているが、第二次の計画期間が終了したため策定されたものである。本区間は、第2次事業化計画で、前期路線として着手された区間である。</p>									
事業を取り巻く状況の変化（採択時の事業の必要性は変化しているか）									
3. 周辺施設の整備状況の変化 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無		「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。							
<p>周辺は、戸建て住宅等の住居系の土地利用がなされている。</p>									
4. 関連する他事業等の進捗状況の変化 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無		「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。							
<p>日暮里舎人ライナーが平成20年3月に開業した。</p>									
5. 評価対象区間以外の当該路線の整備状況									
<p>本区間の東側区間の日光街道から420m区間は平成16年に完成し、西側区間は扇一丁目までの約2.0kmで街路事業中である。また、日光街道から東側の区間は完成および概成区間となっており、この区間の中川に架る橋梁は平成20年3月に完成している。</p>									

道路・街路事業再評価チェックリスト (3 / 4)

事業の名称	東京都市計画道路補助第136号線	
事業の効果 (事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか)		
1. 定性的効果		
(該当番号を○で囲む)		
① 交通渋滞の解消、② 物資流動円滑化への寄与、③ 土地利用の転換・高度化、④ 都市景観の向上、5 バスの定時性、⑥ 交通事故の減少、⑦ 緊急車両の走行、⑧ 延焼遮断、⑨ 交通不便地域の解消、⑩ 商業・産業の活性化、11 バリアフリー化、12 公共施設へのアクセス向上、13 迂回交通の減少、⑭ 自転車や歩行者のための空間確保、15 災害時の避難路の確保、16 消防活動困難地域の解消、17 その他 ()		
(主な内容) 日暮里舎人ライナーへのアクセス道路となる等		
2. 定量的効果		
B/C= 2.0 (当初B/C=)		
○便益 (B) の算定 (項目と金額)		○費用 (C) の算定 (項目と金額)
時間便益	13億円/年	現在価値化総便益額 (平成19年度基準)
走行便益	1億円/年	事業費
事故損失益	0億円/年	維持管理費
現在価値化総便益額 (平成19年度基準)	262億円	総額
		131億円
評価と理由	評価の項目	評価
	事業の順調さ (事業は順調に進んでいるか)	A
	事業を取り巻く状況の変化 (採択時の事業の必要性は変化しているか)	A
	事業の効果 (事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか)	A
当該評価を付した理由		
本区間は、現道が無い区間であること、過年度に予算確保が難しい時期があったことから用地買収に時間を要したが、残り21%弱となっている。工事についても21年度から着工するため。		
A：特に障害はなく、概ね順調に進んでいる。 B：障害はあるが、解決の見込みがある。 C：解決が非常に困難な障害がある。		
日暮里舎人ライナーの開業により、本区間の必要性はさらに高まった。		
A：事業の必要性が高まった。 B：事業の必要性は変化していない。 C：事業の必要性が低下した。		
本区間の開通は、日暮里舎人ライナーへのアクセス道路機能の確保、延焼遮断帯機能の確保、また骨格幹線道路として都心部周辺の交通の円滑化に寄与するため。		
A：事業の目的に対して、十分な効果が期待できる。 B：事業の目的に対して、一定の効果が期待できる。 C：事業の目的に対して、あまり効果が期待できない。		
事業の進捗の見込みの視点 (II)		
評価	当該評価を付した理由	
B	用地取得については、引き続き粘り強い交渉を実施することにより理解を得る見込みである。工事についても21年度から着手予定であり、高低差も小さく施工上も特に問題はない。	
A：概ね順調な進捗 (実施) が見込まれる。 B：課題はあるが、努力により進捗 (実施) が見込まれる。 C：解決困難な障害の発生 (継続) により、進捗 (実施) が困難である。		

事業の名称	東京都市計画道路補助第136号線	
コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点(Ⅲ)		
	コスト縮減や代替案立案等の可能性 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無	「有」の場合はその内容を、「無」の場合は理由を下欄に記載。
	<p>○技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性 電線共同溝に次世代型を採用する。</p> <p>○事業手法、施設規模等の見直しの可能性 平面の街路築造工事であり、すでに工事着手していることから事業手法や施設規模等を見直す余地はない。</p>	
その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み		
	早期の共用開始が、事業全体のコスト削減につながることから、用地取得部隊と密に連携を図り完成までの実施工程を策定し、執行管理を行っていく。	
評価の視点		
(事業の必要性等に関する視点) (Ⅰ)		
継続すべきか否か (継続) 本区間及び事業中の隣接区間が完成することにより、日暮里舎人ライナーへのアクセス道路が確保されること、延焼遮断帯が形成され防災機能が強化されること、交通の円滑化や、安全で快適な歩行者空間が確保されるなど事業の十分な効果が期待できることから事業を継続すべきである。		
(事業の進捗の見込みの視点) (Ⅱ)		
継続すべきか否か (継続) 用地取得が79%を超え、工事についても21年度から予定していることから事業を継続すべきである。		
(コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点) (Ⅲ)		
見直しの必要の有無(有) 電線共同溝に次世代型を採用するなど、コスト縮減に努める。また、工事完了までの工程管理を強化し、1日でも早く完成させ、時間的なコスト縮減を図っていく。		
総合評価 (中止時の影響、事後措置を含む)		
補助第136号線は、都心周辺部の渋滞解消に寄与する骨格幹線であるとともに、公共交通機関へのアクセス道路となるなど地域生活に密着した道路でもあることから、早期完成に向け事業を推進する必要がある。 以上のことから、事業者として、「継続」とする。		
対応方針 (案)	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 ・ 中止	

道路・街路事業再評価チェックリスト (1/3)

事業の名称	東京都市計画道路 補助線街路 第136号線	実施主体	東京都	評価該当要件	10年間継続
事業所管部所	道路建設部部 街路課				
都市計画決定 (当初)	昭和22年 11月	事業認可年度 (当初)	平成12年度		
都市計画変更 (最新)	年 月	事業認可年度 (最新)	平成22年度		
事業箇所	足立区梅田四丁目～同区梅田三丁目	評価対象区間延長	580m		
事業期間	平成12年 3月～平成30年 3月				
事業目的	補助第136号線は、足立区扇一丁目を起点とし、葛飾区新宿二丁目を終点とする延長8.1km、幅員20mの都市計画道路である。本路線は、環状7号線を補完するとともに、延焼遮断帯の形成、歩道の整備による自転車・歩行者の安全性向上を目的とし、尾久橋通りから日光街道付近までの区間が事業中である。 本評価対象区間は、足立区梅田四丁目から同区梅田三丁目までの580mを整備するものである。				
	用地費	工事費	合計		
全体事業費	4,245百万円	886百万円	5,131百万円		
執行済額 (執行率) 平成24年度末	4,034百万円 (95%)	292百万円 (33%)	4,326百万円 (84%)		
用地取得率	取得予定面積 (A)	既取得面積 (B)	用地取得率 (B/A)		
平成25年3月現在	10,404㎡	9,935㎡	95%		
事業の必要性等に関する視点 (I)					
事業の順調さ (事業は順調に進んでいるか)					
1. 事業の進捗状況					
○進捗率 用地取得については、約95%まで進んでいる。工事については20年度から着手しており、一部区間は完成し地元住民に開放するなど事業効果の発現に努めている。全体事業費に対する進捗率は、約84%となっている。					
○残事業 用地については、残り5%弱であり、工事については、用地取得済の個所から随時着手する。					
○その他 特になし					
2. 一定期間を要した背景					
○5年間未着工又は10年間継続等となった原因 現道がまったく無い新設道路のため、地権者数も多く用地折衝に時間を要している。					
○地元の理解・協力の状況 環状第7号線を補完するとともに、延焼遮断帯の形成を担う都市計画道路であることから、本区間についても早期の整備要望がある。					
事業を取り巻く状況の変化 (採択時の事業の必要性は変化しているか)					
1. 社会経済情勢の変化 (有・無)		「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。			
本路線周辺の平成22年度の現況交通量は、平成17年度と比較して大幅に変化しておらず、交通渋滞の緩和に資する道路ネットワークの構築を進めるためにも、本路線の整備が必要である。					
○現況自動車交通量【環七通り】 (道路交通センサスによる平日24時間交通量) 平成17年：59,195台 平成22年：54,556台					
2. 関連計画の変更 (有・無)		「有」の場合は変更の内容を、「無」の場合は計画における当該事業の位置づけを記載。			
本区間は、区部における都市計画道路の第二次事業化計画として着手された区間である。 また、「木密地域不燃化10年プロジェクト」において「特定整備路線」に選定されている。					

道路・街路事業再評価チェックリスト (2/3)

事業の名称		東京都市計画道路 補助線街路 第136号線	
事業を取り巻く状況の変化 (採択時の事業の必要性は変化しているか)			
3. 周辺施設の整備状況の変化 (有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無)		「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。	
周辺は、戸建て住宅等の住居系の土地利用がなされている。			
4. 関連する他事業等の進捗状況の変化 (<input checked="" type="checkbox"/> 有・無)		「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。	
日暮里舎人ライナーが平成20年3月に開業した。			
5. 評価対象区間以外の当該路線の整備状況			
○路線延長 約8.1 km ・完成区間 (概成含) : 約5.6 km、事業中区間 : 約2.5 km			
事業の効果 (事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか)			
1. 定性的効果			
(該当番号を○で囲む)			
① 交通渋滞の解消、② 物資流動円滑化への寄与、3 土地利用の転換・高度化、4 都市景観の向上、5 バスの定時性、6 交通事故の減少、⑦ 緊急車両の走行、⑧ 延焼遮断、9 交通不便地域の解消、10 商業・産業の活性化、⑪ バリアフリー化、12 公共施設へのアクセス向上、⑬ 迂回交通の減少、⑭ 自転車や歩行者のための空間確保、⑮ 災害時の避難路の確保、⑯ 消防活動困難地域の解消、17 その他 () (主な内容) 新設道路の整備による周辺道路の交通渋滞緩和、延焼遮断帯の形成、歩道の整備による自転車・歩行者の安全性向上、災害発生時の避難路の確保、消防活動困難地域の解消が図られる。			
2. 定量的効果			
B/C = 1.6			
○便益 (B) の算定 (項目と金額)		○費用 (C) の算定 (項目と金額)	
走行時間短縮便益	68.25億円	現在価値化総便益額 (平成24年度基準)	
走行経費減少便益	10.17億円	事業費	46.20億円
交通事故減少便益	2.50億円	維持管理費	5.90億円
現在価値化総便益額 (平成24年度基準)	80.90億円	総額	52.10億円
評価と理由	評価の項目	評価	当該評価を付した理由
	事業の順調さ (事業は順調に進んでいるか)	B	用地取得については、引き続き粘り強い交渉を実施することにより理解を得る見込みである。工事についても20年度から着手している。
			A: 特に障害はなく、概ね順調に進んでいる。 B: 障害はあるが、解決の見込みがある。 C: 解決が非常に困難な障害がある。
事業を取り巻く状況の変化 (採択時の事業の必要性は変化しているか)		A	本事業区間の整備により、延焼遮断帯の形成、災害時の避難路の確保、消防活動困難地域の解消などが図られることから必要性は高まっている。
			A: 事業の必要性が高まった。 B: 事業の必要性は変化していない。 C: 事業の必要性が低下した

道路・街路事業再評価チェックリスト (3/3)

事業の名称		東京都市計画道路 補助線街路 第136号線	
評価と理由	事業の効果 (事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか)	A	本事業区間の整備により、周辺道路の交通渋滞緩和、延焼遮断帯の形成、歩道の整備による自転車・歩行者の安全性向上、災害発生時の避難路の確保、消防活動困難地域の解消など十分な効果が期待できる。
		A : 事業の目的に対して、十分な効果が期待できる。 B : 事業の目的に対して、一定の効果が期待できる。 C : 事業の目的に対して、あまり効果が期待できない。	
事業の進捗の見込みの視点 (II)			
	評価	当該評価を付した理由	
	B	用地取得については、引き続き粘り強い交渉を実施することにより理解を得る見込みである。工事についても20年度から着手しており、施工上も特に問題はない。	
		A : 概ね順調な進捗(実施)が見込まれる。 B : 課題はあるが、努力により進捗(実施)が見込まれる。 C : 解決困難な障害の発生(継続)により、進捗(実施)が困難である。	
コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点(III)			
	コスト縮減や代替案立案等の可能性 (有・ <input type="checkbox"/>)		「有」の場合はその内容を、「無」の場合は理由を下欄に記載。
	<p>○技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性 一般的な街路築造工事であるため、施工にあたって新工法を採用する余地は極めて少ない。</p> <p>○事業手法、施設規模等の見直しの可能性 平面の街路築造工事であり、すでに工事着手していることから事業手法や施設規模等を見直す余地はない。</p>		
その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み			
	施工にあたっては、建設発生土の再利用や再生材の使用を行っている。		
評価の視点			
(事業の必要性等に関する視点) (I)			
継続すべきか否か (継続) 本区間及び事業中の隣接区間が完成することで、延焼遮断帯が形成されるとともに、消防活動困難地域の解消などの防災機能の強化が図られる。また、交通の円滑化や、歩行者の安全性の向上など事業の十分な効果が期待できることから事業を継続すべきである。			
(事業の進捗の見込みの視点) (II)			
継続すべきか否か (継続) 用地取得が95%を超え、工事についても20年度から着手していることから事業を継続すべきである。			
(コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点) (III)			
見直しの必要の有無 (無) 建設発生土の再利用や再生材の使用などのコスト縮減は図るが、代替案は立案しない。			
総合評価 (中止時の影響、事後措置を含む)			
<p>本路線は足立区内を東西に結ぶ骨格幹線道路の一つであり、周辺の幹線道路とともに整備することで道路ネットワークの形成の推進が図られ、周辺道路の交通渋滞緩和、延焼遮断帯の形成、歩道の整備による自転車・歩行者の安全性向上、災害発生時の避難路の確保、消防活動困難地域の解消などの整備効果が期待される。</p> <p>中止の場合は、上記の整備効果を発現できないだけでなく、これまでの投資に見合った効果も得られなくなる。以上のことから、事業者として本事業は「継続」とする。</p>			
対応方針 (案)	<input type="checkbox"/> 継続 ・ <input type="checkbox"/> 中止		

都市公園事業再評価チェックリスト (1 / 4)

事業の名称	城北中央公園		実施主体	東京都	評価該当要件	10年間継続 (再々評価)
事業所管部署	公園緑地部		公園建設課			
種 別	運動公園	都市計画決定面積(g)	43.60 ha			
事業目的	<p>城北中央公園は、東京都震災対策条例に基づく救出及び救助の活動拠点に位置づけられ、震災時の救出・救助部隊の活動拠点として利用される防災上重要な役割を果たす公園である。</p> <p>石神井河沿いの起伏に富んだ敷地に、野球場、競技場などの運動施設を備えた城北地区最大の運動公園であり、緑の中でスポーツを楽しめ空間となっている。また、児童用の遊具広場も充実しており、幅広い世代に利用できる公園である。</p>					
当初事業採択年度	昭和52年度		都市計画(変更)年度	昭和51年度		
用地買収着手年度	平成8年度		工事着手年度	平成8年度		
最新事業認可内容等	事業認可取得年度	平成8年度：認可期間 平成8年度から 平成25年度まで				
	予定事業費	工事費(A) 8.9億円	投資済事業費 (20年度末)	工事費(D) 7.3億円 (進捗率：D/A=82.0%)		
		用地費(B) 205.5億円		用地費(E) 145.2億円 (進捗率：E/B=70.6%)		
		合計(C) 214.4億円		合計(F) 152.4億円 (進捗率：F/C=71.1%)		
	事業認可面積(a)	4.2ha	用地取得面積(b)	3.3ha (用地取得率：b/a=78.6%)		
	供用面積(c)	1.8ha (占用・借地を含む)		供用率(c/a)	42.9%	
都市計画区域の状況	※ 最新事業認可内容等を含む。供用面積には、占用・借地等を含む					
	都市計画決定面積(d)	用地取得面積(e)	供用面積(f)	用地取得率(e/d)	供用率(f/d)	
	43.6ha	26.6ha	25.5ha	61.0%	58.5%	
	都市計画決定面積に対する用地取得率(e/g)		61.0%			
既供用部分の状況	1. 事業の効果					
	<p>区部の市街化された住宅地内に確保される緑のオープンスペースは、本公園特有の石神井川の水景と相まってそこに生活する人々の心にゆとりと潤いを与え、さまざまなレクリエーションの機会を創造し、憩いの空間を提供している。また、密集市街地における災害時の避難場所が確保されるとともに、駐車場や運動広場を活用した救出及び救助の活動拠点や復旧拠点として機能する。</p>					
	2. 事業による環境への影響					
	<p>周辺が急速に都市化するなか、都心に残された緑のオアシスであるとともに、野球場や競技場を利用したスポーツを楽しめる公園である。</p> <p>また、園内にある茂呂遺跡は、我が国の旧石器時代の標準遺跡であり、東京都の史跡として指定されている。同じく園内にある栗原遺跡は、旧石器時代から平安時代までの多様な文化面を持ち、現在は奈良時代の茅葺き式住居が復元されている。</p> <p>このように、本公園はスポーツと文化が融合する公園として、都民に親しまれている。</p>					
3. 改善措置の必要性						
事業を継続し、区部の市街化された住宅地内に確保される緑のオープンスペースを拡大することで、事業の目的が達成される。						

都市公園事業再評価チェックリスト (2/4)

事業の名称	城北中央公園			
事業の必要性等に関する視点 (I)				
事業の順調さ (事業は順調に進んでいるか)				
1. 事業の進捗状況				
○進捗率 事業認可区域4.2haは、平成8年から事業着手し、用地取得率は、78.6%である。また、計画区域全体では、昭和32年から工事着手し平成21年度現在、58.5%が供用済みとなっている。投資済み事業費は、152億円となり、予定事業費の71.1%となっている。				
○残事業 用地取得は、0.9haが残っており、用地取得後に行う整備工事は、1.5haが残事業となっているが、救出及び救助の活動拠点として、事業を重点化し、早期の事業完成を目指す。				
○その他 残事業期間：平成22度～平成25年度				
2. 一定期間を要した背景				
○5年間未着工又は10年間継続等となった原因 用地取得のための財政負担が大きく10年で完成に至らなかったため、事業が長期間にわたっている。整備については、順次進めているが、用地取得区域がある程度まとまった時点で一体的に整備を行うため長期間に及んでいる。				
○地元の理解・協力の状況 救出及び救助の活動拠点となる公園の早期開園について、住民や地元区などから強い要望がある。				
事業を取り巻く状況の変化 (採択時の事業の必要性は変化しているか)				
1. 周辺の市街化状況、社会情勢の変化 (有・無)		「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を下欄に記載。		
関東圏の巨大地震等の災害に対応するため、救援・復興の拠点である当公園の必要性は非常に高まっている。また、レクリエーション需要もさらに増えると予測され、当該公園の事業推進の必要性が高まっている。				
2. 災害の危険性の変化 (有・無)		「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を下欄に記載。		
本公園は住宅街に取り囲まれており、密集市街地であるが、近接地に避難場所がないため、当該公園は、避難場所として重要視されている。				
3. 関連計画の変更 (有・無)		「有」の場合は変更の内容を、「無」の場合は計画における当該事業の位置づけを下欄に記載。		
平成20年8月に、東京都震災対策条例に基づく救出及び救助の活動拠点(救出・救助部隊の活動拠点)として位置づけられた。 平成12年12月策定の「緑の東京計画」では「環状7号線などの周辺の救援・復興の活動拠点公園」として位置づけられている。				
4. 関連する他事業等の進捗状況の変化 (有・無)		「有」の場合は変化の内容を記載。「無」の場合は現況を記載。		
石神井川については、河川と公園を融合させることにより、よりよい環境を構築するため、河川の親水化が検討されているが、事業着手には至っていない。				
5. 人口1人あたりの公園面積 (㎡)				
事業採択年度 (昭和52年度) (A)	21年度 (B)	増加率	計測区域	都内平均 (21年度) (区部)・多摩
不明	3.51 2.58	— %	板橋区 練馬区	2.95

都市公園事業再評価チェックリスト (3 / 4)

事業の名称	城北中央公園
-------	--------

事業の効果 (事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか)

1. 定性的効果

(該当番号を○で囲む)

- ① 健康・レクリエーション空間の提供、② 都市環境維持・改善、③ 都市防災、④ 都市景観、⑤ その他 ()

(主な内容)

- ・広場等整備による運動、レクリエーション空間の創出。
- ・防災公園整備による救出及び救助の活動拠点の創出、避難場所の確保。

2. 定量的効果

B/C = 11.17 (当初B/C=未計測)

○便益 (B) の算定 (項目と金額)		○費用 (C) の算定 (項目と金額)	
直接便益	368,143 百万円	用地費	174,798 百万円
間接便益 (環境)	693,912 百万円	施設費	6,621 百万円
間接便益 (防災)	1,073,582 百万円	維持管理費	9,797 百万円
合計	2,135,637 百万円	合計	191,216 百万円

評価の項目	評価	当該評価を付した理由
事業の順調さ (事業は順調に進んでいるか)	A	事業認可区域面積の 4.2ha に対して用地取得率は 78.6% となっており、未取得区域についても取得の見込みが立っている。また、地元からも早期開園の要望があり、地元の理解と協力は、十分得られている。
		A: 特に障害はなく、概ね順調に進んでいる。 B: 障害はあるが、解決の見込みがある。 C: 解決が非常に困難な障害がある。
事業を取り巻く状況の変化 (採択時の事業の必要性は変化しているか)	A	巨大地震等の災害に備えて、救出及び救助の活動拠点である当公園の必要性は非常に高まっている。また、都心部に残された貴重な緑と運動レクリエーション空間の確保など、十分な事業効果がある。
		A: 事業の必要性が高まった。 B: 事業の必要性は変化していない。 C: 事業の必要性が低下した。
事業の効果 (事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか)	A	区部の市街化された住宅地内に確保される緑のオープンスペースは、そこに生活する人々の心にゆとりと潤いを与え、さまざまなレクリエーションの機会を創造し憩いの空間を提供している。また、密集市街地における災害時の避難場所が確保されるとともに、救出及び救助の活動拠点や復旧拠点として機能する。
		A: 事業の目的に対して、十分な効果が期待できる。 B: 事業の目的に対して、一定の効果が期待できる。 C: 事業の目的に対して、あまり効果が期待できない。

都市公園事業再評価チェックリスト (4 / 4)

事業の名称	城北中央公園	
事業の進捗の見込みの視点 (II)		
評価	当該評価を付した理由	
A	事業認可区域面積の 4.2ha に対して用地取得率は 78.6% となっており、未買収区域についても取得の見込みが立っている。また、地元からも早期開園の要望があり、地元の理解と協力は十分得られている。	
<p>A：概ね順調な進捗（実施）が見込まれる。</p> <p>B：課題はあるが、努力により進捗（実施）が見込まれる。</p> <p>C：解決困難な障害の発生（継続）により、進捗（実施）が困難である。</p>		
コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 (III)		
コスト縮減や代替案立案等の可能性 (有・ 無)		「有」の場合はその内容を、「無」の場合は理由を下欄に記載。
<p>○技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木支給材の使用や工事発生土の他工事への転用などのコスト縮減を行っている。 <p>○事業手法、施設規模等の見直しの可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本公園は都市計画公園事業として進められており、新たに公園に適した用地を確保することが至難である区部においては極めて重要な公園である。また、環状 7 号線周辺の大規模防災公園であることから、防災公園ネットワークの区部北側における拠点として位置づけられており、広域的な立地からみても代替となる用地の確保は非常に困難である。 		
その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み		
日常管理においては、剪定枝葉などは、廃棄物として園外で有償処分せず積極的に園内利用を実施している。		
評価の視点		
(事業の必要性等に関する視点) (I)		
継続すべきか否か (継続) 今後の順調な事業執行が見込め、また状況変化により事業の必要性がより高まっている。		
(事業の進捗の見込みの視点) (II)		
継続すべきか否か (継続) 事業認可区域面積の 4.2ha に対して用地取得率は 78.6% となっており、未買収区域についても取得の見込みが立っている。また、地元からも早期開園の要望があり、地元の理解と協力は十分得られている。		
(コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点) (III)		
見直しの必要の有無 (無) 防災公園ネットワークの区部北側における拠点として位置づけられており、広域的な立地からみても代替となる用地の確保は非常に困難である。		
総合評価 (中止時の影響、事後措置を含む)		
<p>本公園は都市計画公園事業として進められており、新たに公園に適した用地を確保することが至難である区部においては極めて重要な公園である。また、環状 7 号線周辺の大規模防災公園であることから、防災公園ネットワークの区部北側における拠点と位置づけられており、広域的な立地からみても代替となる用地の確保は非常に困難である。</p> <p>巨大地震等の災害に備えて、救出及び救助の活動拠点である本公園の必要性は非常に高まっている。都心部に残された貴重な緑と運動レクリエーション空間の確保など、十分な事業効果がある。</p>		
対応方針 (案)	継続 ・中止	

前回再評価と今回再々評価の比較				番号	公一	
事業の名称	城北中央公園			前回再評価時	今回再々評価	前回と今回の比較
事業概要の比較	前回再評価時	今回再々評価	前回と今回の比較	事業の進捗の見込みの視点 (II)	事業認可区域面積の 2.9ha に対して用地取得率は、89.7%となっており、未買収区域についても取得の見込みが立っている。また、地元からも早期開園の要望があり、地元の理解と協力は、十分得られている。	事業認可区域面積の 4.2ha に対して用地取得率は 78.6%となっており、未買収区域についても取得の見込みが立っている。また、地元からも早期開園の要望があり、地元の理解と協力は、十分得られている
全体事業費 (百万円) 内、用地費 内、工事費	12,800 12,400 400	21,440 20,546 894	事業認可区域を拡張したため、全体事業費が増加した。			
執行済額 (執行率, %) 内、用地分 (執行率, %) 内、工事分 (執行率, %) *済額は百万円単位	11,900 (93.0%) 11,700 (94.4%) 200 (50.0%)	15,243 (71.1%) 14,515 (70.6%) 728 (81.4%)	用地取得及び整備工事が進捗し、執行済額が増加した。			
用地取得予定面積, m ² 既取得面積, m ² 用地取得率, %	29,000 m ² 26,000 m ² 89.7%	42,000 m ² 33,000 m ² 78.6%	事業認可区域を拡張したため用地所得予定面積が増加し、用地取得の進捗のため用地取得済面積も増加した。			
事業期間	平成 8 年度～ 平成 20 年度	平成 8 年度～ 平成 25 年度	用地取得が順次進捗しているため、事業期間を延伸している。	コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 (III)	コスト削減は樹木支給材の使用や工事発生土の他工事への転用などを行う。代替案の可能性については区部北側における防災公園ネットワークの拠点として位置づけられており、広域的な立地からも、代替となる用地の確保は非常に困難である。	コスト削減は樹木支給材の使用や工事発生土の他工事への転用などを行う。代替案の可能性については区部北側における防災公園ネットワークの拠点となることから、広域的な立地からも、代替となる用地の確保は非常に困難である。
事業規模等	都市計画決定面積 43.6ha	都市計画決定面積 43.6ha	前回評価時点と変更なし			
(その他)	計画面積に対する用地取得面積 26.4ha 計画面積に対する用地取得率 60.6% 供用面積 24.2ha 都市計画面積に対する供用率 55.5%	計画面積に対する用地取得面積 26.6ha 計画面積に対する用地取得率 61.0% 供用面積 25.5ha 都市計画面積に対する供用率 58.5%	用地取得が進み、取得率が 61.0% となった。			
事業の必要性等に関する視点 (I)	前回再評価時	今回再々評価	前回と今回の比較	総合評価	関東圏の巨大地震等の災害に対応するため、大規模救出・救助活動拠点である当公園の必要性は非常に高まっている。また、都心部に残されている貴重な自然林の保全など、十分な事業効果がある。 (継続) 中止)	経費削減については、前回評価時に引き続き、工事におけるコスト削減を実施している。また、代替案立案の可能性については、前回同様、区部において新たな公園適地の確保は至難であり、防災公園ネットワーク拠点としての機能を満足する用地確保も他では非常に困難であることから、現計画地に整備することが最善と考える。
事業の必要性等に関する視点 (I)	前回再評価時	今回再々評価	前回と今回の比較	評価主体のコメント	本公園は都市計画公園事業として進められており、新たに公園に適した用地を確保することが至難である区部においては、極めて重要な公園である。また、環状 7 号線周辺の大規模防災公園であることから、防災公園ネットワークの区部北側における拠点として位置づけられており、広域的な立地からみても代替となる用地の確保は非常に困難である。さらに、区部北側の運動レクリエーションが集積した公園としての意味も大きい。以上のことから、現計画地において事業を継続し完了させることが最善と考える。	
事業の必要性等に関する視点 (I)	前回再評価時	今回再々評価	前回と今回の比較	前回付議時の委員会の指摘事項等	なし	
定量的効果 (B/C)	4.70	11.17	関東圏での巨大地震は、いつ起こってもおかしくない状況となっており、災害に対応する救出及び救助の活動拠点となる公園の整備を、より重点的に実施する必要がある。 このように、都市に残る貴重な緑の保全と拠点となる防災機能を備えた公園の整備の必要性は、前回評価時より高まっているといえる。	前回再評価年度	平成 17 年度 付議委員会	平成 17 年度 第 2 回事業評価委員会

都市公園事業再評価チェックリスト (1/5)

事業の名称	城北中央公園	実施主体	東京都建設局	評価該当要件	10年間継続	
事業所管部署	公園緑地部 公園建設課					
種別	運動公園	都市計画決定面積(g)	43.6ha			
事業目的	<p>城北中央公園は、東京都地域防災計画と連携を図りながら整備を進めている救援・復興の拠点となる主要8公園の一つで、災害時の救出活動の拠点とであるとともに、物資の輸送拠点やヘリコプターの離着陸場として重要な役割を果たす公園です。</p> <p>園内には、野球場・競技場などの運動施設を備え、城北地区最大の運動公園です。ここでは、緑の木々の中で存分にスポーツが楽しめると共に、児童遊園や広場の散策など多目的な利用も楽しめる、レクリエーションの拠点でもある。</p>					
当初事業採択年度	昭和52年度	都市計画(変更)年度	昭和51年度			
用地買収着手年度	平成8年度	工事着手年度	平成8年度			
最新事業認可内容等	事業認可取得年度	平成8年度：認可期間 平成8年度から平成20年度まで				
	予定事業費	工事費(A)	4億円	投資済事業費 (16年度末)	工事費(D)	2億円 (進捗率：D/A=50.0%)
		用地費(B)	124億円		用地費(E)	117億円 (進捗率：E/B=94.4%)
		合計(C)	128億円		合計(F)	119億円 (進捗率：F/C=93.0%)
	事業認可面積(a)	2.9ha	用地取得面積(b)	2.6ha (用地取得率：b/a= 89.7%)		
	供用面積(c)	1.0ha (占用・借地を含む)		供用率(c/a)	34.5%	
都市の計画状況区域	【参 考】					
	都市計画決定面積(d)	用地取得面積(e)	供用面積(f)	用地取得率(e/d)	供用率(f/d)	
	43.6ha	26.4ha	24.2ha	60.6%	55.5%	
既供用部分の状況	1. 事業の効果					
	<p>区部の市街化された住宅地内に確保される緑のオープンスペースは、本公園特有の水景と相まってそこに生活する人々の心にゆとりと潤いをあたえ、さまざまなレクリエーションの機会を創造し、憩いの空間を提供している。また、密集市街地における災害時の避難場所として確保され、さらに、駐車場や運動広場を活用した救援・復旧拠点としても機能する。</p>					
	2. 事業による環境への影響					
<p>周辺が急速に都市化するなか、都心に残された緑のオアシスであるとともに、野球場や競技場を利用したスポーツも楽しめる公園である。</p> <p>また、園内にある茂呂遺跡は、我が国の旧石器時代の標準遺跡であり東京都の史跡として指定されている。同じく園内にある栗原遺跡は、旧石器時代から平安時代までの多様な文化面を持ち現在は、奈良時代の茅葺き式住居が復元されている。</p> <p>このように、当該公園は、スポーツと文化の融合する公園として、都民に親しまれている。</p>						

都市公園事業再評価チェックリスト (2 / 5)

事業の名称	城北中央公園	
3. 改善措置の必要性	事業を継続し、区部の市街化された住宅地内に確保される緑のオープンスペースを拡大することで、事業の目的が達成される。	
事業の必要性等に関する視点 (I)		
事業の順調さ (事業は順調に進んでいるか)		
1. 事業の進捗状況	<p>○進捗率 事業認可区域 2.9ha は、平成 8 年から事業着手し、用地取得率は、89.7%である。また、計画区域全体では、昭和 32 年から工事着手し平成 16 年度現在、55.5%が供用済みとなっている。投資済み事業費は、119 億円となり、予定事業費の 92.9%となっている。</p> <p>○残事業 用地取得は、0.3ha が残っており、用地取得後に行う整備工事は、1.6ha が残事業となっているが、救援・復興の拠点公園として、事業を重点化し、早期の事業完成を目指す。</p> <p>○その他 事業期間：平成 16 年～平成 20 年度</p>	
2. 一定期間を要した背景	<p>○5 年間未着工又は 10 年間継続等となった原因 用地取得のための財政負担が大きく 10 年で完成に至らなかったため、事業が長期間にわたっている。整備については、順次進めているが、用地取得区域がある程度まとまった時点で一体的に整備を行うため長期間に及んでいる。</p> <p>○地元の理解・協力の状況 救援・復興の拠点となる公園の早期開園について、地元区・住民・議員より強い要望がある。</p>	
事業を取り巻く状況の変化 (採択時の事業の必要性は変化しているか)		
1. 周辺の市街化状況、社会情勢の変化 (有) (無)	「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を下欄に記載。	
関東圏の巨大地震等の災害に対応するため、救援・復興の拠点である当公園の必要性は非常に高まっている。また、レクリエーション需要もさらに増えると予測され、当該公園の事業推進の必要性が高まっている。		
2. 災害の危険性の変化 (有) (無)	「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を下欄に記載。	
当該公園は住宅街に取り囲まれており、密集市街地であるが、近接地に避難場所がないため、当該公園は、避難場所として重要視されている。		
3. 関連計画の変更 (有) (無)	「有」の場合は変更の内容を、「無」の場合は計画における当該事業の位置づけを下欄に記載。	
平成 12 年 12 月に「緑の東京計画」が策定され、「環状 7 号線などの周辺の救援・復興の活動拠点公園」として位置づけられている。		
4. 関連する他事業等の進捗状況の変化 (有) (無)	「有」の場合は変化の内容を記載。「無」の場合は現況を記載。	
石神井川については、河川と公園を融合させることにより、よりよい環境を構築するため、河川の親水化が計画されているが、事業着手には至っていない。		

都市公園事業再評価チェックリスト (3/5)

事業の名称		城北中央公園			
5. 人口1人あたりの公園面積 (㎡)					
	事業採択年度 (H8年度) (A)	平成16年度(B)	増加率	計測区域	都内平均 (16年度) 区部・多摩
	2.69 3.37	2.79 3.43	103.7% 101.8%	練馬区 板橋区	5.46
事業の効果 (事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか)					
1. 定性的効果					
(該当番号を○で囲む)					
① 健康・レクリエーション空間の提供、② 都市環境維持・改善、③ 都市防災、④ 都市景観、 5 その他 ()					
(主な内容)					
・広場整備によるレクリエーション空間および避難場所の創出。 ・防災公園整備による救援・復興拠点の創出。					
2. 定量的効果					
B/C = 4.70 (当初B/C = 未計測)					
○便益 (B) の算定 (項目と金額)			○費用 (C) の算定 (項目と金額)		
直接便益	381,953百万円		費用	275,234百万円	
間接便益 (環境)	375,479百万円				
間接便益 (防災)	537,325百万円				
合計	1,294,757百万円				
評価理由	評価の項目	評価	当該評価を付した理由		
	事業の順調さ (事業は順調に進んでいるか)	A	事業認可区域面積の 2.9ha に対して用地取得率は、89.7%となっており、未取得区域についても取得の見込みが立っている。また、地元からも早期開園の要望があり、地元の理解と協力は、十分得られている。		
			A : 特に障害はなく、概ね順調に進んでいる。 B : 障害はあるが、解決の見込みがある。 C : 解決が非常に困難な障害がある。		
	事業を取り巻く状況の変化 (採択時の事業の必要性は変化しているか)	A	関東圏の巨大地震等の災害に対応するため、救援・復興の拠点である当公園の必要性は非常に高まっている。また、レクリエーション需要もさらに高まり当該公園の事業推進の必要性が高まっている。		
			A : 事業の必要性が高まった。 B : 事業の必要性は変化していない。 C : 事業の必要性が低下した。		

都市公園事業再評価チェックリスト（4／5）

事業の名称		城北中央公園	
事業の効果 (事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか)	A	区部の市街化された住宅地内に確保される緑のオープンスペースは、そこに生活する人々の心にゆとりと潤いをあたえ、さまざまなレクリエーションの機会を創造し、憩いの空間を提供している。また、密集市街地における災害時の避難場所が確保され、救援・復興拠点としても活用される。	
	A：事業の目的に対して、十分な効果が期待できる。 B：事業の目的に対して、一定の効果が期待できる。 C：事業の目的に対して、あまり効果が期待できない。		

事業の進捗の見込みの視点（Ⅱ）

評価	当該評価を付した理由
A	<ul style="list-style-type: none"> ・事業認可区域面積の2.9haに対して用地取得率は、89.7%となっており、未買収区域についても取得の見込みが立っている。また、地元からも早期開園の要望があり、地元の理解と協力は、十分得られている。 ・関東圏の巨大地震等の災害に対応するため救援・復興の拠点である当公園の必要性は非常に高まっているとともに、レクリエーション需要も高まり当該公園の事業の必要性が高まっている。
A：概ね順調な進捗（実施）が見込まれる。 B：課題はあるが、努力により進捗（実施）が見込まれる。 C：解決困難な障害の発生（継続）により、進捗（実施）が困難である。	

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点（Ⅲ）

コスト縮減や代替案立案等の可能性（有・ 無 ）	「有」の場合はその内容を、「無」の場合は理由を下欄に記載。
○技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性 ・樹木支給材の使用や工事発生土の他工事への転用など。 ○事業手法、施設規模等の見直しの可能性 ・都市計画公園事業として進められている事業である。また、環状7号線周辺の大規模防災公園として、区部北側における防災公園ネットワークの拠点として位置づけられており、広域的な立地からも、代替となる用地の確保は非常に困難である。	
その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み	
剪定枝葉などは、廃棄物として園外で有償処分せず積極的に園内利用を実施している。	

評価の視点

(事業の必要性等に関する視点) (Ⅰ)

継続すべきか否か（継続） ・今後の順調な事業執行が見込め、また状況変化により事業の必要性がより高まっている。

都市公園事業再評価チェックリスト (5/5)

事業の名称	城北中央公園
<p>(事業の進捗の見込みの視点) (II) 継続すべきか否か (継続) ・事業認可区域面積の 2.9ha に対して用地取得率は、89.7%で未買収区域についても取得の見込みが立っている。また、地元からも早期開園の要望があり、地元の理解と協力は、十分得られている。</p> <p>(コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点) (III) 見直しの必要の有無 (無し) ・区部北側における防災公園の拠点として位置づけられ、広域的な立地からも、代替となる用地の確保は非常に困難である。</p>	
<p>総合評価 (中止時の影響、事後措置を含む)</p>	
<p>区部において新たに公園に適した用地を確保することは、至難である。 そのため代替案として、事業の中止を想定すると、防災計画上の避難地が不足すると共に、これまで用地取得協力者に対して、不公平感が助長され、行政の一貫性が問われる。 都市計画公園事業として進められている事業であり、環状7号線周辺の大規模防災公園として、区部北側における防災公園ネットワークの拠点として位置づけられている。広域的な立地からも、代替となる用地の確保は非常に困難である。 また、レクリエーション需要も高まり、防災面・レクリエーションの両面について、地元からも早期開園の要望があり、当該公園の事業の必要性が高まっている。</p>	
対応方針 (案)	<p>○ 継続 ・ 中止</p>